

令和元年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果

【 目 次 】

表1	勤務時間改正の状況	P 1
表2	時間外勤務代休時間の導入状況	P 2
表3	早出遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況	P 3
表4	時間外勤務命令の上限等の状況	P 5
表5	時間外勤務の状況	P 6
表5-1	団体区分別【都道府県】	P 12
表5-2	団体区分別【指定都市】	P 18
表5-3	団体区分別【市区町村】	P 24
表6	年次有給休暇の使用状況	P 30
表7	病欠休暇の状況	P 31
表8	主な特別休暇等の状況	P 32
表9	介護休暇の取得状況	P 33
表10	介護時間の取得状況	P 34
表11	育児休業等の取得状況	P 35
表11-1	男性職員の育児休業取得率【都道府県】	P 43
表11-2	男性職員の育児休業取得率【指定都市】	P 44
表11-3	男性職員の育児休業取得率【市区町村】	P 45
表12	競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率の推移	P 46
図1	過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移	P 47
表13	競争試験における男女別の受験者数、合格者数、採用者数の推移	P 48
図2	過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移	P 49
表14	中途採用試験の実施状況	P 50
表15	ストレスチェックの実施状況等	P 51
表15-1	ストレスチェック・集団分析の団体区分別実施状況	P 51
表15-2	ストレスチェック・集団分析の部局別実施状況	P 52
表15-3	ストレスチェック・面接指導の団体区分別受診職員数	P 53
表15-4	ストレスチェック・面接指導の部局別受診職員数	P 54
表15-5	集団分析結果の団体区分別活用状況	P 55
表15-6	集団分析結果の部局別活用状況	P 56
表15-7	ストレスチェック未実施の団体区分別事業場数	P 57
表15-8	ストレスチェック未実施の部局別事業場数	P 58
表16	メンタルヘルス対策の取組状況	P 59
表16-1	団体区分別	P 59
表16-2-1	部局別【知事及び市区町村長】	P 60
表16-2-2	部局別【教育委員会】	P 61
表16-2-3	部局別【警察】	P 62
表16-2-4	部局別【消防】	P 63
表16-2-5	部局別【公営企業】	P 64
表17	長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況	P 65
表17-1	団体区分別	P 65
表17-2	部局別	P 66

修正履歴

・令和 3 年 9 月 30 日 本資料の最後 6 ページに掲載する訂正内容のとおり、P34(表 10)、P46(表 12)、P47(図 1)、P48(表 13)、P49(図 2)、P50(表 14)を一部訂正。。

表1 勤務時間改正の状況（令和2年4月1日現在）

	団体数	1週間の正規の勤務時間			
		38時間45分	左記以外	令和2年度中に施行	勤務時間改正の予定 時期未定
都道府県	47	47	0	0	0
指定都市	20	20	0	0	0
市区町村	1,721	1,718	3	1	2
合計	1,788	1,785	3	1	2

表2 時間外勤務代休時間の導入状況(令和2年4月1日現在)

(単位：団体)

区分	団体数	時間外勤務代休時間の制度を導入済み又は令和2年度中に導入予定	導入時期未定
都道府県	47 (100.0%)	47 (100.0%)	—
指定都市	20 (100.0%)	13 (65.0%)	7 (35.0%)
市区町村	1,721 (100.0%)	1,674 (97.3%)	47 (2.7%)
合計	1,788 (100.0%)	1,734 (97.0%)	54 (3.0%)

(注) 1 「時間外勤務代休時間」とは、月60時間を超える時間外勤務に係る手当の割増支給分に代えて取得する代休時間のことである。

2 () 内は、団体区分中の割合である。

表3 早出遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況(令和2年4月1日現在)

区 分	団体数	業務上の早出・遅出			育児・介護のための早出・遅出			通勤混雑緩和のための早出・遅出		
		導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし
都道府県	47 (100%)	29 (61.7%)	4 (8.5%)	14 (29.8%)	45 (95.7%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	30 (63.8%)	3 (6.4%)	14 (29.8%)
指定都市	20 (100%)	13 (65.0%)	3 (15.0%)	4 (20.0%)	16 (80.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	7 (35.0%)	5 (25.0%)	8 (40.0%)
市区町村	1,721 (100%)	632 (36.7%)	144 (8.4%)	945 (54.9%)	1,130 (65.7%)	166 (9.6%)	425 (24.7%)	149 (8.7%)	123 (7.1%)	1,449 (84.2%)
合 計	1,788 (100%)	674 (37.7%)	151 (8.4%)	963 (53.9%)	1,191 (66.6%)	170 (9.5%)	427 (23.9%)	186 (10.4%)	131 (7.3%)	1,471 (82.3%)

区 分	団体数	疲労蓄積防止のための早出・遅出			修学等のための早出・遅出			障害の特性等に応じた早出・遅出		
		導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし
都道府県	47 (100%)	19 (40.4%)	3 (6.4%)	25 (53.2%)	19 (40.4%)	3 (6.4%)	25 (53.2%)	23 (48.9%)	4 (8.5%)	20 (42.6%)
指定都市	20 (100%)	5 (25.0%)	3 (15.0%)	12 (60.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	15 (75.0%)	6 (30.0%)	4 (20.0%)	10 (50.0%)
市区町村	1,721 (100%)	77 (4.5%)	110 (6.4%)	1,534 (89.1%)	40 (2.3%)	95 (5.5%)	1,586 (92.2%)	74 (4.3%)	185 (10.7%)	1,462 (85.0%)
合 計	1,788 (100%)	101 (5.6%)	116 (6.5%)	1,571 (87.9%)	62 (3.5%)	100 (5.6%)	1,626 (90.9%)	103 (5.8%)	193 (10.8%)	1,492 (83.4%)

区 分	団体数	フレックスタイム制度		
		導入済	検討中	予定なし
都道府県	47 (100%)	12 (25.5%)	9 (19.1%)	26 (55.3%)
指定都市	20 (100%)	2 (10.0%)	4 (20.0%)	14 (70.0%)
市区町村	1,721 (100%)	66 (3.8%)	136 (7.9%)	1,519 (88.3%)
合 計	1,788 (100%)	80 (4.5%)	149 (8.3%)	1,559 (87.2%)

(注) ()内の数字は団体区分中の割合を示す。(端数処理のため割合の合計が100%に一致しない場合がある。)

表3 早出遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況

区分	団体数	育児・介護のための早出・遅出の導入済み団体数						増減 (H314.1→R2.4.1)
		平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在	平成31年4月1日現在	令和2年4月1日現在		
都道府県	47 (100%)	42 (89.4%)	44 (93.6%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	0	
指定都市	20 (100%)	8 (40.0%)	9 (45.0%)	11 (55.0%)	13 (65.0%)	16 (80.0%)	+3	
市区町村	1,721 (100%)	997 (57.9%)	1,056 (61.4%)	1,081 (62.8%)	1,102 (64.0%)	1,130 (65.7%)	+28	
合計	1,788 (100%)	1,047 (58.6%)	1,109 (62.0%)	1,136 (63.5%)	1,160 (64.9%)	1,191 (66.6%)	+31	

区分	団体数	フレックスタイム制度の導入済み団体数						増減 (H314.1→R2.4.1)
		平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在	平成31年4月1日現在	令和2年4月1日現在		
都道府県	47 (100%)	5 (10.6%)	8 (17.0%)	9 (19.1%)	10 (21.3%)	12 (25.5%)	+2	
指定都市	20 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	0	
市区町村	1,721 (100%)	18 (1.0%)	30 (1.7%)	35 (2.0%)	50 (2.9%)	66 (3.8%)	+16	
合計	1,788 (100%)	23 (1.3%)	38 (2.1%)	45 (2.5%)	62 (3.5%)	80 (4.5%)	+18	

(注) ()内の数字は団体区分中の割合を示す。

表4 時間外勤務命令の上限等の状況(令和2年4月1日現在)

(単位：団体)

区分	団体数	制度あり				制度なし
		他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理、分析及び検証		
都道府県	47 (100.0%)	47 (100.0%)	25 (53.2%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市	20 (100.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区町村	1,721 (100.0%)	1,620 (94.1%)	1,241 (76.6%)	1,599 (98.7%)	1,589 (98.1%)	101 (5.9%)
合計	1,788 (100.0%)	1,687 (94.4%)	1,280 (75.9%)	1,666 (98.8%)	1,656 (98.2%)	101 (5.6%)

(注) 1 「時間外勤務命令の上限等」とは、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。

2 「制度あり」欄には、時間外勤務命令の上限等を条例又は条例により委任を受けた規則等で定めている団体数を計上している。

3 「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に規定する「他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員に対する上限時間の設定」に相当する措置を講じている団体数を計上している。

4 「特例業務」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第2項に規定する「特例業務」に相当する措置を講じている団体数を計上している。

5 「要因の整理、分析及び検証」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第3項に規定する「要因の整理、分析及び検証」に相当する措置を講じている団体数を計上している。

6 「制度あり」欄及び「制度なし」欄における()内は、団体区分ごとの団体数に占める割合である。

7 「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄、「特例業務」欄及び「要因の整理、分析及び検証」欄における()内は、各団体区分の「制度あり」の団体数に占める割合である。

表5 時間外勤務の状況(全団体(全体))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	1,030,376	13,025,998	12.6	1,034,473	14,914,783	14.4
5月	1,030,755	11,801,644	11.4	1,034,469	12,747,647	12.3
6月	1,030,050	11,157,687	10.8	1,033,292	11,791,060	11.4
7月	1,030,236	12,608,448	12.2	1,033,006	13,341,402	12.9
8月	1,028,924	9,426,409	9.2	1,031,867	9,637,152	9.3
9月	1,028,968	11,680,409	11.4	1,031,525	11,422,121	11.1
10月	1,028,917	12,541,713	12.2	1,031,938	14,610,757	14.2
11月	1,028,399	11,411,482	11.1	1,031,209	11,734,807	11.4
12月	1,027,871	10,160,852	9.9	1,030,381	10,249,530	9.9
1月	1,026,954	10,654,645	10.4	1,029,840	10,845,267	10.5
2月	1,026,804	11,482,298	11.2	1,029,372	11,417,325	11.1
3月	1,026,863	14,430,478	14.1	1,028,698	14,070,069	13.7
合計	12,345,117	140,382,063	11.4	12,380,070	146,781,920	11.9
	(平均)1,028,760	時間/年	136.5	(平均)1,031,673	時間/年	142.3

表5 時間外勤務の状況(全団体(全体))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	
			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	1,030,376 (100.0%)	65,553 (6.4%)	61,145 (5.9%)	4,408 (0.4%)	1,034,473 (100.0%)	76,120 (7.4%)	70,691 (6.8%)	5,429 (0.5%)
5月	1,030,755 (100.0%)	49,686 (4.8%)	47,675 (4.6%)	2,011 (0.2%)	1,034,469 (100.0%)	49,277 (4.8%)	47,453 (4.6%)	1,824 (0.2%)
6月	1,030,050 (100.0%)	43,978 (4.3%)	42,365 (4.1%)	1,613 (0.2%)	1,033,292 (100.0%)	42,934 (4.2%)	41,174 (4.0%)	1,760 (0.2%)
7月	1,030,236 (100.0%)	56,637 (5.5%)	51,849 (5.0%)	4,788 (0.5%)	1,033,006 (100.0%)	53,046 (5.1%)	48,046 (4.7%)	5,000 (0.5%)
8月	1,028,924 (100.0%)	30,948 (3.0%)	29,277 (2.8%)	1,671 (0.2%)	1,031,867 (100.0%)	26,805 (2.6%)	25,488 (2.5%)	1,317 (0.1%)
9月	1,028,968 (100.0%)	43,297 (4.2%)	40,776 (4.0%)	2,521 (0.2%)	1,031,525 (100.0%)	38,528 (3.7%)	36,665 (3.6%)	1,863 (0.2%)
10月	1,028,917 (100.0%)	56,189 (5.5%)	53,023 (5.2%)	3,166 (0.3%)	1,031,938 (100.0%)	69,533 (6.7%)	63,993 (6.2%)	5,540 (0.5%)
11月	1,028,399 (100.0%)	46,079 (4.5%)	42,996 (4.2%)	3,083 (0.3%)	1,031,209 (100.0%)	44,185 (4.3%)	41,078 (4.0%)	3,107 (0.3%)
12月	1,027,871 (100.0%)	35,254 (3.4%)	32,381 (3.2%)	2,873 (0.3%)	1,030,381 (100.0%)	34,115 (3.3%)	31,388 (3.0%)	2,727 (0.3%)
1月	1,026,954 (100.0%)	41,065 (4.0%)	37,728 (3.7%)	3,337 (0.3%)	1,029,840 (100.0%)	39,864 (3.9%)	37,032 (3.6%)	2,832 (0.3%)
2月	1,026,804 (100.0%)	49,037 (4.8%)	46,264 (4.5%)	2,773 (0.3%)	1,029,372 (100.0%)	44,183 (4.3%)	41,726 (4.1%)	2,457 (0.2%)
3月	1,026,863 (100.0%)	75,248 (7.3%)	68,282 (6.6%)	6,966 (0.7%)	1,028,698 (100.0%)	75,354 (7.3%)	69,515 (6.8%)	5,839 (0.6%)
合計	12,345,117 (100.0%)	592,971 (4.8%)	553,761 (4.5%)	39,210 (0.3%)	12,380,070 (100.0%)	593,944 (4.8%)	554,249 (4.5%)	39,695 (0.3%)

表5 時間外勤務の状況(全団体(本庁))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	484,569	7,777,611	16.1	489,677	8,911,050	18.2
5月	484,138	6,563,152	13.6	489,301	7,010,319	14.3
6月	483,857	6,270,665	13.0	488,630	6,672,576	13.7
7月	484,103	6,816,615	14.1	488,815	7,543,607	15.4
8月	483,336	4,935,487	10.2	488,013	5,063,038	10.4
9月	483,397	6,216,369	12.9	487,851	6,213,228	12.7
10月	483,359	6,989,269	14.5	488,376	8,337,136	17.1
11月	483,230	6,311,513	13.1	488,252	6,552,206	13.4
12月	482,962	5,239,913	10.8	487,792	5,388,025	11.0
1月	482,822	5,742,059	11.9	487,729	5,890,061	12.1
2月	482,799	6,542,021	13.6	487,524	6,406,694	13.1
3月	482,923	8,291,286	17.2	487,216	8,211,273	16.9
合計	5,801,495	77,695,960	13.4	5,859,176	82,199,213	14.0
	(平均) 483,458	時間/年	160.7	(平均) 488,265	時間/年	168.3

表5 時間外勤務の状況(全団体(本庁))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	
		45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)		45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	484,569 (100.0%)	46,674 (9.6%)	3,380 (0.7%)	489,677 (100.0%)	54,043 (11.0%)	4,430 (0.9%)
5月	484,138 (100.0%)	32,596 (6.7%)	1,332 (0.3%)	489,301 (100.0%)	31,055 (6.3%)	1,164 (0.2%)
6月	483,857 (100.0%)	29,480 (6.1%)	1,094 (0.2%)	488,630 (100.0%)	28,913 (5.9%)	1,231 (0.3%)
7月	484,103 (100.0%)	34,234 (7.1%)	3,155 (0.7%)	488,815 (100.0%)	34,595 (7.1%)	3,770 (0.8%)
8月	483,336 (100.0%)	18,323 (3.8%)	1,072 (0.2%)	488,013 (100.0%)	15,543 (3.2%)	818 (0.2%)
9月	483,397 (100.0%)	26,321 (5.4%)	1,703 (0.4%)	487,851 (100.0%)	24,658 (5.1%)	1,324 (0.3%)
10月	483,359 (100.0%)	37,187 (7.7%)	2,224 (0.5%)	488,376 (100.0%)	46,501 (9.5%)	3,883 (0.8%)
11月	483,230 (100.0%)	30,463 (6.3%)	2,342 (0.5%)	488,252 (100.0%)	29,439 (6.0%)	2,420 (0.5%)
12月	482,962 (100.0%)	21,239 (4.4%)	2,196 (0.5%)	487,792 (100.0%)	21,332 (4.4%)	2,017 (0.4%)
1月	482,822 (100.0%)	26,417 (5.5%)	2,613 (0.5%)	487,729 (100.0%)	25,893 (5.3%)	2,179 (0.4%)
2月	482,799 (100.0%)	34,182 (7.1%)	2,151 (0.4%)	487,524 (100.0%)	30,282 (6.2%)	1,898 (0.4%)
3月	482,923 (100.0%)	50,479 (10.5%)	5,252 (1.1%)	487,216 (100.0%)	51,023 (10.5%)	4,548 (0.9%)
合計	5,801,495 (100.0%)	387,595 (6.7%)	28,514 (0.5%)	5,859,176 (100.0%)	393,277 (6.7%)	29,682 (0.5%)

表5 時間外勤務の状況(全団体(出先機関等))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	545,807	5,248,387	9.6	544,796	6,003,733	11.0
5月	546,617	5,238,492	9.6	545,168	5,737,328	10.5
6月	546,193	4,887,022	8.9	544,662	5,118,484	9.4
7月	546,133	5,791,833	10.6	544,191	5,797,795	10.7
8月	545,588	4,490,922	8.2	543,854	4,574,114	8.4
9月	545,571	5,464,040	10.0	543,674	5,208,893	9.6
10月	545,558	5,552,444	10.2	543,562	6,273,621	11.5
11月	545,169	5,099,969	9.4	542,957	5,182,601	9.5
12月	544,909	4,920,939	9.0	542,589	4,861,505	9.0
1月	544,132	4,912,586	9.0	542,111	4,955,206	9.1
2月	544,005	4,940,277	9.1	541,848	5,010,631	9.2
3月	543,940	6,139,192	11.3	541,482	5,858,796	10.8
合計	6,543,622	62,686,103	9.6	6,520,894	64,582,707	9.9
	(平均)545,302	時間/年	115.0	(平均)543,408	時間/年	118.8

表5 時間外勤務の状況(全団体(出先機関等))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	45時間超 100時間未満(人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	45時間超 100時間未満(人)	
			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	545,807 (100.0%)	18,879 (3.5%)	17,851 (3.3%)	1,028 (0.2%)	544,796 (100.0%)	22,077 (4.1%)	21,078 (3.9%)	999 (0.2%)
5月	546,617 (100.0%)	17,090 (3.1%)	16,411 (3.0%)	679 (0.1%)	545,168 (100.0%)	18,222 (3.3%)	17,562 (3.2%)	660 (0.1%)
6月	546,193 (100.0%)	14,498 (2.7%)	13,979 (2.6%)	519 (0.1%)	544,662 (100.0%)	14,021 (2.6%)	13,492 (2.5%)	529 (0.1%)
7月	546,133 (100.0%)	22,403 (4.1%)	20,770 (3.8%)	1,633 (0.3%)	544,191 (100.0%)	18,451 (3.4%)	17,221 (3.2%)	1,230 (0.2%)
8月	545,588 (100.0%)	12,625 (2.3%)	12,026 (2.2%)	599 (0.1%)	543,854 (100.0%)	11,262 (2.1%)	10,763 (2.0%)	499 (0.1%)
9月	545,571 (100.0%)	16,976 (3.1%)	16,158 (3.0%)	818 (0.1%)	543,674 (100.0%)	13,870 (2.6%)	13,331 (2.5%)	539 (0.1%)
10月	545,558 (100.0%)	19,002 (3.5%)	18,060 (3.3%)	942 (0.2%)	543,562 (100.0%)	23,032 (4.2%)	21,375 (3.9%)	1,657 (0.3%)
11月	545,169 (100.0%)	15,616 (2.9%)	14,875 (2.7%)	741 (0.1%)	542,957 (100.0%)	14,746 (2.7%)	14,059 (2.6%)	687 (0.1%)
12月	544,909 (100.0%)	14,015 (2.6%)	13,338 (2.4%)	677 (0.1%)	542,589 (100.0%)	12,783 (2.4%)	12,073 (2.2%)	710 (0.1%)
1月	544,132 (100.0%)	14,648 (2.7%)	13,924 (2.6%)	724 (0.1%)	542,111 (100.0%)	13,971 (2.6%)	13,318 (2.5%)	653 (0.1%)
2月	544,005 (100.0%)	14,855 (2.7%)	14,233 (2.6%)	622 (0.1%)	541,848 (100.0%)	13,901 (2.6%)	13,342 (2.5%)	559 (0.1%)
3月	543,940 (100.0%)	24,769 (4.6%)	23,055 (4.2%)	1,714 (0.3%)	541,482 (100.0%)	24,331 (4.5%)	23,040 (4.3%)	1,291 (0.2%)
合計	6,543,622 (100.0%)	205,376 (3.1%)	194,680 (3.0%)	10,696 (0.2%)	6,520,894 (100.0%)	200,667 (3.1%)	190,654 (2.9%)	10,013 (0.2%)

表5-1 時間外勤務の状況(都道府県(全体))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	256,442	3,149,590	12.3	258,250	3,350,797	13.0
5月	257,041	3,193,981	12.4	258,803	3,389,128	13.1
6月	256,854	3,145,406	12.2	258,281	3,365,691	13.0
7月	256,784	3,461,013	13.5	258,081	3,262,871	12.6
8月	256,708	2,667,622	10.4	257,810	2,710,632	10.5
9月	256,742	3,280,708	12.8	257,762	3,250,410	12.6
10月	256,571	3,640,153	14.2	257,712	4,103,657	15.9
11月	256,488	3,334,478	13.0	257,610	3,395,729	13.2
12月	256,381	2,928,014	11.4	257,466	3,057,714	11.9
1月	256,133	2,992,767	11.7	257,178	3,143,041	12.2
2月	256,109	3,253,064	12.7	257,155	3,278,112	12.7
3月	256,154	3,839,125	15.0	257,012	4,161,671	16.2
合計	3,078,407	38,885,921	12.6	3,093,120	40,469,453	13.1
	(平均)256,534	時間/年	151.6	(平均)257,760	時間/年	157.0

表5-1 時間外勤務の状況(都道府県(全体))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	
			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	256,442 (100.0%)	14,201 (5.5%)	13,422 (5.2%)	779 (0.3%)	258,250 (100.0%)	14,084 (5.5%)	13,388 (5.2%)	696 (0.3%)
5月	257,041 (100.0%)	14,006 (5.4%)	13,317 (5.2%)	689 (0.3%)	258,803 (100.0%)	12,942 (5.0%)	12,403 (4.8%)	539 (0.2%)
6月	256,854 (100.0%)	13,294 (5.2%)	12,761 (5.0%)	533 (0.2%)	258,281 (100.0%)	12,959 (5.0%)	12,409 (4.8%)	550 (0.2%)
7月	256,784 (100.0%)	16,710 (6.5%)	15,405 (6.0%)	1,305 (0.5%)	258,081 (100.0%)	12,168 (4.7%)	11,483 (4.4%)	685 (0.3%)
8月	256,708 (100.0%)	9,903 (3.9%)	9,237 (3.6%)	666 (0.3%)	257,810 (100.0%)	7,870 (3.1%)	7,386 (2.9%)	484 (0.2%)
9月	256,742 (100.0%)	14,103 (5.5%)	13,187 (5.1%)	916 (0.4%)	257,762 (100.0%)	12,012 (4.7%)	11,366 (4.4%)	646 (0.3%)
10月	256,571 (100.0%)	18,751 (7.3%)	17,582 (6.9%)	1,169 (0.5%)	257,712 (100.0%)	21,629 (8.4%)	19,713 (7.6%)	1,916 (0.7%)
11月	256,488 (100.0%)	15,601 (6.1%)	14,486 (5.6%)	1,115 (0.4%)	257,610 (100.0%)	14,274 (5.5%)	13,306 (5.2%)	968 (0.4%)
12月	256,381 (100.0%)	11,622 (4.5%)	10,508 (4.1%)	1,114 (0.4%)	257,466 (100.0%)	11,791 (4.6%)	10,728 (4.2%)	1,063 (0.4%)
1月	256,133 (100.0%)	12,572 (4.9%)	11,266 (4.4%)	1,306 (0.5%)	257,178 (100.0%)	12,593 (4.9%)	11,474 (4.5%)	1,119 (0.4%)
2月	256,109 (100.0%)	14,651 (5.7%)	13,725 (5.4%)	926 (0.4%)	257,155 (100.0%)	13,379 (5.2%)	12,525 (4.9%)	854 (0.3%)
3月	256,154 (100.0%)	20,353 (7.9%)	18,692 (7.3%)	1,661 (0.6%)	257,012 (100.0%)	23,754 (9.2%)	21,764 (8.5%)	1,990 (0.8%)
合計	3,078,407 (100.0%)	175,767 (5.7%)	163,588 (5.3%)	12,179 (0.4%)	3,093,120 (100.0%)	169,455 (5.5%)	157,945 (5.1%)	11,510 (0.4%)

表5-1 時間外勤務の状況(都道府県(本庁))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	87,732	1,521,786	17.3	88,866	1,576,367	17.7
5月	87,679	1,506,395	17.2	88,698	1,576,053	17.8
6月	87,637	1,495,941	17.1	88,484	1,582,791	17.9
7月	87,621	1,460,503	16.7	88,436	1,407,034	15.9
8月	87,594	1,128,199	12.9	88,359	1,129,708	12.8
9月	87,606	1,450,918	16.6	88,362	1,499,001	17.0
10月	87,623	1,782,549	20.3	88,336	1,936,085	21.9
11月	87,607	1,603,305	18.3	88,337	1,590,202	18.0
12月	87,593	1,346,649	15.4	88,305	1,387,472	15.7
1月	87,538	1,396,670	16.0	88,201	1,432,572	16.2
2月	87,535	1,523,877	17.4	88,197	1,491,881	16.9
3月	87,568	1,765,789	20.2	88,117	1,974,932	22.4
合計	1,051,333	17,982,581	17.1	1,060,698	18,584,098	17.5
	(平均)87,611	時間/年	205.3	(平均)88,392	時間/年	210.2

表5-1 時間外勤務の状況(都道府県(本庁))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度					
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)	
		45時間超 100時間未満(人)	割合(%)	100時間以上 (人)	割合(%)		45時間超 100時間未満(人)	割合(%)	100時間以上 (人)	割合(%)
4月	87,732 (100.0%)	8,519 (9.7%)	9.2%	8,055 (9.2%)	464 (0.5%)	88,866 (100.0%)	8,094 (9.1%)	8.7%	7,692 (8.7%)	402 (0.5%)
5月	87,679 (100.0%)	8,337 (9.5%)	9.5%	7,892 (9.0%)	445 (0.5%)	88,698 (100.0%)	7,399 (8.3%)	8.0%	7,106 (8.0%)	293 (0.3%)
6月	87,637 (100.0%)	8,039 (9.2%)	9.2%	7,724 (8.8%)	315 (0.4%)	88,484 (100.0%)	7,519 (8.5%)	8.1%	7,186 (8.1%)	333 (0.4%)
7月	87,621 (100.0%)	7,996 (9.1%)	9.1%	7,208 (8.2%)	788 (0.9%)	88,436 (100.0%)	6,085 (6.9%)	6.4%	5,686 (6.4%)	399 (0.5%)
8月	87,594 (100.0%)	4,966 (5.7%)	5.7%	4,564 (5.2%)	402 (0.5%)	88,359 (100.0%)	3,641 (4.1%)	3.8%	3,377 (3.8%)	264 (0.3%)
9月	87,606 (100.0%)	7,376 (8.4%)	8.4%	6,821 (7.8%)	555 (0.6%)	88,362 (100.0%)	6,796 (7.7%)	7.2%	6,379 (7.2%)	417 (0.5%)
10月	87,623 (100.0%)	11,576 (13.2%)	13.2%	10,798 (12.3%)	778 (0.9%)	88,336 (100.0%)	12,112 (13.7%)	12.5%	11,084 (12.5%)	1,028 (1.2%)
11月	87,607 (100.0%)	9,463 (10.8%)	10.8%	8,653 (9.9%)	810 (0.9%)	88,337 (100.0%)	8,161 (9.2%)	8.5%	7,542 (8.5%)	619 (0.7%)
12月	87,593 (100.0%)	6,659 (7.6%)	7.6%	5,812 (6.6%)	847 (1.0%)	88,305 (100.0%)	6,372 (7.2%)	6.5%	5,704 (6.5%)	668 (0.8%)
1月	87,538 (100.0%)	7,459 (8.5%)	8.5%	6,414 (7.3%)	1,045 (1.2%)	88,201 (100.0%)	6,994 (7.9%)	7.1%	6,220 (7.1%)	774 (0.9%)
2月	87,535 (100.0%)	8,388 (9.6%)	9.6%	7,726 (8.8%)	662 (0.8%)	88,197 (100.0%)	7,335 (8.3%)	7.6%	6,716 (7.6%)	619 (0.7%)
3月	87,568 (100.0%)	11,172 (12.8%)	12.8%	10,000 (11.4%)	1,172 (1.3%)	88,117 (100.0%)	13,094 (14.9%)	13.2%	11,616 (13.2%)	1,478 (1.7%)
合計	1,051,333 (100.0%)	99,950 (9.5%)	9.5%	91,667 (8.7%)	8,283 (0.8%)	1,060,698 (100.0%)	93,602 (8.8%)	8.1%	86,308 (8.1%)	7,294 (0.7%)

表5-1 時間外勤務の状況(都道府県(出先機関等))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	168,710	1,627,804	9.6	169,384	1,774,430	10.5
5月	169,362	1,687,586	10.0	170,105	1,813,075	10.7
6月	169,217	1,649,465	9.7	169,797	1,782,900	10.5
7月	169,163	2,000,510	11.8	169,645	1,855,837	10.9
8月	169,114	1,539,423	9.1	169,451	1,580,924	9.3
9月	169,136	1,829,790	10.8	169,400	1,751,409	10.3
10月	168,948	1,857,604	11.0	169,376	2,167,572	12.8
11月	168,881	1,731,173	10.3	169,273	1,805,527	10.7
12月	168,788	1,581,365	9.4	169,161	1,670,242	9.9
1月	168,595	1,596,097	9.5	168,977	1,710,469	10.1
2月	168,574	1,729,187	10.3	168,958	1,786,231	10.6
3月	168,586	2,073,336	12.3	168,895	2,186,739	12.9
合計	2,027,074	20,903,340	10.3	2,032,422	21,885,355	10.8
	(平均) 168,923	時間/年	123.7	(平均) 169,369	時間/年	129.2

表5-1 時間外勤務の状況(都道府県(出先機関等))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	45時間超 100時間未満(人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	45時間超 100時間未満(人)	
			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	168,710 (100.0%)	5,682 (3.4%)	5,367 (3.2%)	315 (0.2%)	169,384 (100.0%)	5,990 (3.5%)	5,696 (3.4%)	294 (0.2%)
5月	169,362 (100.0%)	5,669 (3.3%)	5,425 (3.2%)	244 (0.1%)	170,105 (100.0%)	5,543 (3.3%)	5,297 (3.1%)	246 (0.1%)
6月	169,217 (100.0%)	5,255 (3.1%)	5,037 (3.0%)	218 (0.1%)	169,797 (100.0%)	5,440 (3.2%)	5,223 (3.1%)	217 (0.1%)
7月	169,163 (100.0%)	8,714 (5.2%)	8,197 (4.8%)	517 (0.3%)	169,645 (100.0%)	6,083 (3.6%)	5,797 (3.4%)	286 (0.2%)
8月	169,114 (100.0%)	4,937 (2.9%)	4,673 (2.8%)	264 (0.2%)	169,451 (100.0%)	4,229 (2.5%)	4,009 (2.4%)	220 (0.1%)
9月	169,136 (100.0%)	6,727 (4.0%)	6,366 (3.8%)	361 (0.2%)	169,400 (100.0%)	5,216 (3.1%)	4,987 (2.9%)	229 (0.1%)
10月	168,948 (100.0%)	7,175 (4.2%)	6,784 (4.0%)	391 (0.2%)	169,376 (100.0%)	9,517 (5.6%)	8,629 (5.1%)	888 (0.5%)
11月	168,881 (100.0%)	6,138 (3.6%)	5,833 (3.5%)	305 (0.2%)	169,273 (100.0%)	6,113 (3.6%)	5,764 (3.4%)	349 (0.2%)
12月	168,788 (100.0%)	4,963 (2.9%)	4,696 (2.8%)	267 (0.2%)	169,161 (100.0%)	5,419 (3.2%)	5,024 (3.0%)	395 (0.2%)
1月	168,595 (100.0%)	5,113 (3.0%)	4,852 (2.9%)	261 (0.2%)	168,977 (100.0%)	5,599 (3.3%)	5,254 (3.1%)	345 (0.2%)
2月	168,574 (100.0%)	6,263 (3.7%)	5,999 (3.6%)	264 (0.2%)	168,958 (100.0%)	6,044 (3.6%)	5,809 (3.4%)	235 (0.1%)
3月	168,586 (100.0%)	9,181 (5.4%)	8,692 (5.2%)	489 (0.3%)	168,895 (100.0%)	10,660 (6.3%)	10,148 (6.0%)	512 (0.3%)
合計	2,027,074 (100.0%)	75,817 (3.7%)	71,921 (3.5%)	3,896 (0.2%)	2,032,422 (100.0%)	75,853 (3.7%)	71,637 (3.5%)	4,216 (0.2%)

表5-2 時間外勤務の状況(指定都市(全体))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	147,234	1,946,831	13.2	146,487	2,267,485	15.5
5月	147,065	1,847,262	12.6	145,932	1,930,959	13.2
6月	147,075	1,751,826	11.9	146,019	1,794,729	12.3
7月	146,989	1,878,486	12.8	145,908	2,040,909	14.0
8月	146,932	1,466,877	10.0	145,899	1,487,231	10.2
9月	146,878	1,887,883	12.9	145,767	1,734,975	11.9
10月	147,064	1,885,839	12.8	145,933	2,034,601	13.9
11月	146,863	1,689,711	11.5	145,759	1,662,594	11.4
12月	146,868	1,550,125	10.6	145,725	1,513,416	10.4
1月	146,806	1,639,756	11.2	145,807	1,576,146	10.8
2月	146,755	1,758,457	12.0	145,603	1,687,986	11.6
3月	146,700	2,271,785	15.5	145,497	2,104,085	14.5
合計	1,763,229	21,574,838	12.2	1,750,336	21,835,116	12.5
	(平均)146,936	時間/年	146.8	(平均)145,861	時間/年	149.7

表5-2 時間外勤務の状況(指定都市(全体))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)			職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		
		45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)	100時間以上 (人)		45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)	100時間以上 (人)
4月	147,234 (100.0%)	9,659 (6.6%)	607 (0.4%)	607 (0.4%)	146,487 (100.0%)	11,529 (7.9%)	11,030 (7.5%)	499 (0.3%)
5月	147,065 (100.0%)	7,912 (5.4%)	273 (0.2%)	273 (0.2%)	145,932 (100.0%)	7,480 (5.1%)	7,314 (5.0%)	166 (0.1%)
6月	147,075 (100.0%)	7,167 (4.9%)	188 (0.1%)	188 (0.1%)	146,019 (100.0%)	6,397 (4.4%)	6,225 (4.3%)	172 (0.1%)
7月	146,989 (100.0%)	8,496 (5.8%)	385 (0.3%)	385 (0.3%)	145,908 (100.0%)	8,215 (5.6%)	7,520 (5.2%)	695 (0.5%)
8月	146,932 (100.0%)	5,102 (3.5%)	151 (0.1%)	151 (0.1%)	145,899 (100.0%)	4,221 (2.9%)	4,080 (2.8%)	141 (0.1%)
9月	146,878 (100.0%)	7,649 (5.2%)	283 (0.2%)	283 (0.2%)	145,767 (100.0%)	5,903 (4.0%)	5,738 (3.9%)	165 (0.1%)
10月	147,064 (100.0%)	8,597 (5.8%)	375 (0.3%)	375 (0.3%)	145,933 (100.0%)	8,901 (6.1%)	8,498 (5.8%)	403 (0.3%)
11月	146,863 (100.0%)	6,568 (4.5%)	384 (0.3%)	384 (0.3%)	145,759 (100.0%)	5,543 (3.8%)	5,306 (3.6%)	237 (0.2%)
12月	146,868 (100.0%)	5,241 (3.6%)	246 (0.2%)	246 (0.2%)	145,725 (100.0%)	4,525 (3.1%)	4,339 (3.0%)	186 (0.1%)
1月	146,806 (100.0%)	6,493 (4.4%)	392 (0.3%)	392 (0.3%)	145,807 (100.0%)	5,312 (3.6%)	5,126 (3.5%)	186 (0.1%)
2月	146,755 (100.0%)	7,340 (5.0%)	326 (0.2%)	326 (0.2%)	145,603 (100.0%)	5,873 (4.0%)	5,621 (3.9%)	252 (0.2%)
3月	146,700 (100.0%)	12,427 (8.5%)	1,141 (0.8%)	1,141 (0.8%)	145,497 (100.0%)	11,435 (7.9%)	10,694 (7.3%)	741 (0.5%)
合計	1,763,229 (100.0%)	92,651 (5.3%)	4,751 (0.3%)	4,751 (0.3%)	1,750,336 (100.0%)	85,334 (4.9%)	81,491 (4.7%)	3,843 (0.2%)

表5-2 時間外勤務の状況(指定都市(本庁))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	43,365	778,230	17.9	43,788	872,331	19.9
5月	43,193	736,629	17.1	43,570	749,060	17.2
6月	43,191	708,129	16.4	43,598	735,992	16.9
7月	43,173	695,778	16.1	43,574	748,858	17.2
8月	43,169	567,310	13.1	43,575	584,743	13.4
9月	43,150	710,402	16.5	43,509	706,901	16.2
10月	43,165	774,512	17.9	43,505	849,955	19.5
11月	43,157	672,099	15.6	43,530	672,138	15.4
12月	43,166	572,649	13.3	43,528	584,279	13.4
1月	43,232	644,840	14.9	43,619	632,947	14.5
2月	43,199	710,534	16.4	43,422	691,765	15.9
3月	43,194	861,338	19.9	43,390	893,079	20.6
合計	518,354	8,432,450	16.3	522,608	8,722,048	16.7
	(平均)43,196	時間/年	195.2	(平均)43,551	時間/年	200.3

表5-2 時間外勤務の状況(指定都市(本庁))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	
			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	43,365 (100.0%)	4,878 (11.2%)	4,578 (10.6%)	300 (0.7%)	43,788 (100.0%)	5,289 (12.1%)	5,004 (11.4%)	285 (0.7%)
5月	43,193 (100.0%)	4,223 (9.8%)	4,054 (9.4%)	169 (0.4%)	43,570 (100.0%)	3,568 (8.2%)	3,470 (8.0%)	98 (0.2%)
6月	43,191 (100.0%)	3,882 (9.0%)	3,763 (8.7%)	119 (0.3%)	43,598 (100.0%)	3,396 (7.8%)	3,305 (7.6%)	91 (0.2%)
7月	43,173 (100.0%)	3,800 (8.8%)	3,618 (8.4%)	182 (0.4%)	43,574 (100.0%)	3,544 (8.1%)	3,344 (7.7%)	200 (0.5%)
8月	43,169 (100.0%)	2,493 (5.8%)	2,421 (5.6%)	72 (0.2%)	43,575 (100.0%)	2,027 (4.7%)	1,935 (4.4%)	92 (0.2%)
9月	43,150 (100.0%)	3,777 (8.8%)	3,635 (8.4%)	142 (0.3%)	43,509 (100.0%)	3,186 (7.3%)	3,080 (7.1%)	106 (0.2%)
10月	43,165 (100.0%)	4,773 (11.1%)	4,527 (10.5%)	246 (0.6%)	43,505 (100.0%)	5,025 (11.6%)	4,734 (10.9%)	291 (0.7%)
11月	43,157 (100.0%)	3,428 (7.9%)	3,174 (7.4%)	254 (0.6%)	43,530 (100.0%)	2,989 (6.9%)	2,795 (6.4%)	194 (0.4%)
12月	43,166 (100.0%)	2,457 (5.7%)	2,302 (5.3%)	155 (0.4%)	43,528 (100.0%)	2,288 (5.3%)	2,155 (5.0%)	133 (0.3%)
1月	43,232 (100.0%)	3,383 (7.8%)	3,132 (7.2%)	251 (0.6%)	43,619 (100.0%)	2,839 (6.5%)	2,707 (6.2%)	132 (0.3%)
2月	43,199 (100.0%)	3,957 (9.2%)	3,755 (8.7%)	202 (0.5%)	43,422 (100.0%)	3,341 (7.7%)	3,166 (7.3%)	175 (0.4%)
3月	43,194 (100.0%)	5,768 (13.4%)	5,325 (12.3%)	443 (1.0%)	43,390 (100.0%)	6,097 (14.1%)	5,579 (12.9%)	518 (1.2%)
合計	518,354 (100.0%)	46,819 (9.0%)	44,284 (8.5%)	2,535 (0.5%)	522,608 (100.0%)	43,589 (8.3%)	41,274 (7.9%)	2,315 (0.4%)

表5-2 時間外勤務の状況(指定都市(出先機関等))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	103,869	1,168,601	11.3	102,699	1,395,154	13.6
5月	103,872	1,110,633	10.7	102,362	1,181,899	11.5
6月	103,884	1,043,697	10.0	102,421	1,058,737	10.3
7月	103,816	1,182,708	11.4	102,334	1,292,051	12.6
8月	103,763	899,567	8.7	102,324	902,488	8.8
9月	103,728	1,177,481	11.4	102,258	1,028,074	10.1
10月	103,899	1,111,327	10.7	102,428	1,184,646	11.6
11月	103,706	1,017,612	9.8	102,229	990,456	9.7
12月	103,702	977,476	9.4	102,197	929,137	9.1
1月	103,574	994,916	9.6	102,188	943,199	9.2
2月	103,556	1,047,923	10.1	102,181	996,221	9.7
3月	103,506	1,410,447	13.6	102,107	1,211,006	11.9
合計	1,244,875	13,142,388	10.6	1,227,728	13,113,068	10.7
	(平均) 103,740	時間/年	126.7	(平均) 102,311	時間/年	128.2

表5-2 時間外勤務の状況(指定都市(出先機関等))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度					
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)	
		45時間超 100時間未満(人)	割合(%)	100時間以上 (人)	割合(%)		45時間超 100時間未満(人)	割合(%)	100時間以上 (人)	割合(%)
4月	103,869 (100.0%)	4,781 (4.6%)	4.3%	307 (0.3%)	0.3%	102,699 (100.0%)	6,240 (6.1%)	5.9%	214 (0.2%)	0.2%
5月	103,872 (100.0%)	3,689 (3.6%)	3.5%	104 (0.1%)	0.1%	102,362 (100.0%)	3,912 (3.8%)	3.8%	68 (0.1%)	0.1%
6月	103,884 (100.0%)	3,285 (3.2%)	3.1%	69 (0.1%)	0.1%	102,421 (100.0%)	3,001 (2.9%)	2.9%	81 (0.1%)	0.1%
7月	103,816 (100.0%)	4,696 (4.5%)	4.3%	203 (0.2%)	0.2%	102,334 (100.0%)	4,671 (4.6%)	4.1%	495 (0.5%)	0.5%
8月	103,763 (100.0%)	2,609 (2.5%)	2.4%	79 (0.1%)	0.1%	102,324 (100.0%)	2,194 (2.1%)	2.1%	49 (0.0%)	0.0%
9月	103,728 (100.0%)	3,872 (3.7%)	3.6%	141 (0.1%)	0.1%	102,258 (100.0%)	2,717 (2.7%)	2.6%	59 (0.1%)	0.1%
10月	103,899 (100.0%)	3,824 (3.7%)	3.6%	129 (0.1%)	0.1%	102,428 (100.0%)	3,876 (3.8%)	3.7%	112 (0.1%)	0.1%
11月	103,706 (100.0%)	3,140 (3.0%)	2.9%	130 (0.1%)	0.1%	102,229 (100.0%)	2,554 (2.5%)	2.5%	43 (0.0%)	0.0%
12月	103,702 (100.0%)	2,784 (2.7%)	2.6%	91 (0.1%)	0.1%	102,197 (100.0%)	2,237 (2.2%)	2.1%	53 (0.1%)	0.1%
1月	103,574 (100.0%)	3,110 (3.0%)	2.9%	141 (0.1%)	0.1%	102,188 (100.0%)	2,473 (2.4%)	2.4%	54 (0.1%)	0.1%
2月	103,556 (100.0%)	3,383 (3.3%)	3.1%	124 (0.1%)	0.1%	102,181 (100.0%)	2,532 (2.5%)	2.4%	77 (0.1%)	0.1%
3月	103,506 (100.0%)	6,659 (6.4%)	5.8%	698 (0.7%)	0.7%	102,107 (100.0%)	5,338 (5.2%)	5.0%	223 (0.2%)	0.2%
合計	1,244,875 (100.0%)	45,832 (3.7%)	3.5%	2,216 (0.2%)	0.2%	1,227,728 (100.0%)	41,745 (3.4%)	3.3%	1,528 (0.1%)	0.1%

表5-3 時間外勤務の状況(市区町村(全体))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	626,700	7,929,577	12.7	629,736	9,296,501	14.8
5月	626,649	6,760,401	10.8	629,734	7,427,560	11.8
6月	626,121	6,260,455	10.0	628,992	6,630,640	10.5
7月	626,463	7,268,949	11.6	629,017	8,037,622	12.8
8月	625,284	5,291,910	8.5	628,158	5,439,289	8.7
9月	625,348	6,511,818	10.4	627,996	6,436,736	10.2
10月	625,282	7,015,721	11.2	628,293	8,472,499	13.5
11月	625,048	6,387,293	10.2	627,840	6,676,484	10.6
12月	624,622	5,682,713	9.1	627,190	5,678,400	9.1
1月	624,015	6,022,122	9.7	626,855	6,126,080	9.8
2月	623,940	6,470,777	10.4	626,614	6,451,227	10.3
3月	624,009	8,319,568	13.3	626,189	7,804,313	12.5
合計	7,503,481	79,921,304	10.7	7,536,614	84,477,351	11.2
	(平均)625,290	時間/年	127.8	(平均)628,051	時間/年	134.5

表5-3 時間外勤務の状況(市区町村(全体))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)
		45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)	
4月	626,700 (100.0%)	41,693 (6.7%)	38,671 (6.2%)	3,022 (0.5%)	629,736 (100.0%)	50,507 (8.0%)	46,273 (7.3%)	4,234 (0.7%)
5月	626,649 (100.0%)	27,768 (4.4%)	26,719 (4.3%)	1,049 (0.2%)	629,734 (100.0%)	28,855 (4.6%)	27,736 (4.4%)	1,119 (0.2%)
6月	626,121 (100.0%)	23,517 (3.8%)	22,625 (3.6%)	892 (0.1%)	628,992 (100.0%)	23,578 (3.7%)	22,540 (3.6%)	1,038 (0.2%)
7月	626,463 (100.0%)	31,431 (5.0%)	28,333 (4.5%)	3,098 (0.5%)	629,017 (100.0%)	32,663 (5.2%)	29,043 (4.6%)	3,620 (0.6%)
8月	625,284 (100.0%)	15,943 (2.5%)	15,089 (2.4%)	854 (0.1%)	628,158 (100.0%)	14,714 (2.3%)	14,022 (2.2%)	692 (0.1%)
9月	625,348 (100.0%)	21,545 (3.4%)	20,223 (3.2%)	1,322 (0.2%)	627,996 (100.0%)	20,613 (3.3%)	19,561 (3.1%)	1,052 (0.2%)
10月	625,282 (100.0%)	28,841 (4.6%)	27,219 (4.4%)	1,622 (0.3%)	628,293 (100.0%)	39,003 (6.2%)	35,782 (5.7%)	3,221 (0.5%)
11月	625,048 (100.0%)	23,910 (3.8%)	22,326 (3.6%)	1,584 (0.3%)	627,840 (100.0%)	24,368 (3.9%)	22,466 (3.6%)	1,902 (0.3%)
12月	624,622 (100.0%)	18,391 (2.9%)	16,878 (2.7%)	1,513 (0.2%)	627,190 (100.0%)	17,799 (2.8%)	16,321 (2.6%)	1,478 (0.2%)
1月	624,015 (100.0%)	22,000 (3.5%)	20,361 (3.3%)	1,639 (0.3%)	626,855 (100.0%)	21,959 (3.5%)	20,432 (3.3%)	1,527 (0.2%)
2月	623,940 (100.0%)	27,046 (4.3%)	25,525 (4.1%)	1,521 (0.2%)	626,614 (100.0%)	24,931 (4.0%)	23,580 (3.8%)	1,351 (0.2%)
3月	624,009 (100.0%)	42,468 (6.8%)	38,304 (6.1%)	4,164 (0.7%)	626,189 (100.0%)	40,165 (6.4%)	37,057 (5.9%)	3,108 (0.5%)
合計	7,503,481 (100.0%)	324,553 (4.3%)	302,273 (4.0%)	22,280 (0.3%)	7,536,614 (100.0%)	339,155 (4.5%)	314,813 (4.2%)	24,342 (0.3%)

表5-3 時間外勤務の状況(市区町村(本庁))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	353,472	5,477,595	15.5	357,023	6,462,352	18.1
5月	353,266	4,320,128	12.2	357,033	4,685,206	13.1
6月	353,029	4,066,595	11.5	356,548	4,353,793	12.2
7月	353,309	4,660,334	13.2	356,805	5,387,715	15.1
8月	352,573	3,239,978	9.2	356,079	3,348,587	9.4
9月	352,641	4,055,049	11.5	355,980	4,007,326	11.3
10月	352,571	4,432,208	12.6	356,535	5,551,096	15.6
11月	352,466	4,036,109	11.5	356,385	4,289,866	12.0
12月	352,203	3,320,615	9.4	355,959	3,416,274	9.6
1月	352,052	3,700,549	10.5	355,909	3,824,542	10.7
2月	352,065	4,307,610	12.2	355,905	4,223,048	11.9
3月	352,161	5,664,159	16.1	355,709	5,343,262	15.0
合計	4,231,808	51,280,929	12.1	4,275,870	54,893,067	12.8
	(平均)352,651	時間/年	145.4	(平均)356,323	時間/年	154.1

表5-3 時間外勤務の状況(市区町村(本庁))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度			
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)	
			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)			45時間超 100時間未満(人)	100時間以上 (人)
4月	353,472 (100.0%)	33,277 (9.4%)	30,661 (8.7%)	2,616 (0.7%)	357,023 (100.0%)	40,660 (11.4%)	36,917 (10.3%)	3,743 (1.0%)
5月	353,266 (100.0%)	20,036 (5.7%)	19,318 (5.5%)	718 (0.2%)	357,033 (100.0%)	20,088 (5.6%)	19,315 (5.4%)	773 (0.2%)
6月	353,029 (100.0%)	17,559 (5.0%)	16,899 (4.8%)	660 (0.2%)	356,548 (100.0%)	17,998 (5.0%)	17,191 (4.8%)	807 (0.2%)
7月	353,309 (100.0%)	22,438 (6.4%)	20,253 (5.7%)	2,185 (0.6%)	356,805 (100.0%)	24,966 (7.0%)	21,795 (6.1%)	3,171 (0.9%)
8月	352,573 (100.0%)	10,864 (3.1%)	10,266 (2.9%)	598 (0.2%)	356,079 (100.0%)	9,875 (2.8%)	9,413 (2.6%)	462 (0.1%)
9月	352,641 (100.0%)	15,168 (4.3%)	14,162 (4.0%)	1,006 (0.3%)	355,980 (100.0%)	14,676 (4.1%)	13,875 (3.9%)	801 (0.2%)
10月	352,571 (100.0%)	20,838 (5.9%)	19,638 (5.6%)	1,200 (0.3%)	356,535 (100.0%)	29,364 (8.2%)	26,800 (7.5%)	2,564 (0.7%)
11月	352,466 (100.0%)	17,572 (5.0%)	16,294 (4.6%)	1,278 (0.4%)	356,385 (100.0%)	18,289 (5.1%)	16,682 (4.7%)	1,607 (0.5%)
12月	352,203 (100.0%)	12,123 (3.4%)	10,929 (3.1%)	1,194 (0.3%)	355,959 (100.0%)	12,672 (3.6%)	11,456 (3.2%)	1,216 (0.3%)
1月	352,052 (100.0%)	15,575 (4.4%)	14,258 (4.0%)	1,317 (0.4%)	355,909 (100.0%)	16,060 (4.5%)	14,787 (4.2%)	1,273 (0.4%)
2月	352,065 (100.0%)	21,837 (6.2%)	20,550 (5.8%)	1,287 (0.4%)	355,905 (100.0%)	19,606 (5.5%)	18,502 (5.2%)	1,104 (0.3%)
3月	352,161 (100.0%)	33,539 (9.5%)	29,902 (8.5%)	3,637 (1.0%)	355,709 (100.0%)	31,832 (8.9%)	29,280 (8.2%)	2,552 (0.7%)
合計	4,231,808 (100.0%)	240,826 (5.7%)	223,130 (5.3%)	17,696 (0.4%)	4,275,870 (100.0%)	256,086 (6.0%)	236,013 (5.5%)	20,073 (0.5%)

表5-3 時間外勤務の状況(市区町村(出先機関等))

○時間外勤務時間数の状況

	平成30年度			令和元年度		
	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月	職員数 (人)	総時間数 (時間)	時間/月
4月	273,228	2,451,982	9.0	272,713	2,834,149	10.4
5月	273,383	2,440,273	8.9	272,701	2,742,354	10.1
6月	273,092	2,193,860	8.0	272,444	2,276,847	8.4
7月	273,154	2,608,615	9.5	272,212	2,649,907	9.7
8月	272,711	2,051,932	7.5	272,079	2,090,702	7.7
9月	272,707	2,456,769	9.0	272,016	2,429,410	8.9
10月	272,711	2,583,513	9.5	271,758	2,921,403	10.8
11月	272,582	2,351,184	8.6	271,455	2,386,618	8.8
12月	272,419	2,362,098	8.7	271,231	2,262,126	8.3
1月	271,963	2,321,573	8.5	270,946	2,301,538	8.5
2月	271,875	2,163,167	8.0	270,709	2,228,179	8.2
3月	271,848	2,655,409	9.8	270,480	2,461,051	9.1
合計	3,271,673	28,640,375	8.8	3,260,744	29,584,284	9.1
	(平均)272,639	時間/年	105.0	(平均)271,729	時間/年	108.9

表5-3 時間外勤務の状況(市区町村(出先機関等))

○時間外勤務を月45時間超行った職員数及び割合

	平成30年度				令和元年度					
	職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)		職員数 (人)	時間外勤務を 月45時間超 行った職員数 (人)		100時間以上 (人)	
		45時間超 100時間未満(人)	割合(%)	100時間以上 (人)	割合(%)		45時間超 100時間未満(人)	割合(%)	100時間以上 (人)	割合(%)
4月	273,228 (100.0%)	8,416 (3.1%)	2.9%	406 (0.1%)	0.1%	272,713 (100.0%)	9,847 (3.6%)	3.4%	9,356 (3.4%)	491 (0.2%)
5月	273,383 (100.0%)	7,732 (2.8%)	2.7%	331 (0.1%)	0.1%	272,701 (100.0%)	8,767 (3.2%)	3.1%	8,421 (3.1%)	346 (0.1%)
6月	273,092 (100.0%)	5,958 (2.2%)	2.1%	232 (0.1%)	0.1%	272,444 (100.0%)	5,580 (2.0%)	2.0%	5,349 (2.0%)	231 (0.1%)
7月	273,154 (100.0%)	8,993 (3.3%)	3.0%	913 (0.3%)	0.3%	272,212 (100.0%)	7,697 (2.8%)	2.7%	7,248 (2.7%)	449 (0.2%)
8月	272,711 (100.0%)	5,079 (1.9%)	1.8%	256 (0.1%)	0.1%	272,079 (100.0%)	4,839 (1.8%)	1.7%	4,609 (1.7%)	230 (0.1%)
9月	272,707 (100.0%)	6,377 (2.3%)	2.2%	316 (0.1%)	0.1%	272,016 (100.0%)	5,937 (2.2%)	2.1%	5,686 (2.1%)	251 (0.1%)
10月	272,711 (100.0%)	8,003 (2.9%)	2.8%	422 (0.2%)	0.2%	271,758 (100.0%)	9,639 (3.5%)	3.3%	8,982 (3.3%)	657 (0.2%)
11月	272,582 (100.0%)	6,338 (2.3%)	2.2%	306 (0.1%)	0.1%	271,455 (100.0%)	6,079 (2.2%)	2.1%	5,784 (2.1%)	295 (0.1%)
12月	272,419 (100.0%)	6,268 (2.3%)	2.2%	319 (0.1%)	0.1%	271,231 (100.0%)	5,127 (1.9%)	1.8%	4,865 (1.8%)	262 (0.1%)
1月	271,963 (100.0%)	6,425 (2.4%)	2.2%	322 (0.1%)	0.1%	270,946 (100.0%)	5,899 (2.2%)	2.1%	5,645 (2.1%)	254 (0.1%)
2月	271,875 (100.0%)	5,209 (1.9%)	1.8%	234 (0.1%)	0.1%	270,709 (100.0%)	5,325 (2.0%)	1.9%	5,078 (1.9%)	247 (0.1%)
3月	271,848 (100.0%)	8,929 (3.3%)	3.1%	527 (0.2%)	0.2%	270,480 (100.0%)	8,333 (3.1%)	2.9%	7,777 (2.9%)	556 (0.2%)
合計	3,271,673 (100.0%)	83,727 (2.6%)	2.4%	4,584 (0.1%)	0.1%	3,260,744 (100.0%)	83,069 (2.5%)	2.4%	78,800 (2.4%)	4,269 (0.1%)

表6 年次有給休暇の取得状況(平成31年(令和元年))

【平成31年1月1日～令和元年12月31日※】

〔参考〕平均取得日数（日）

区 分	平均取得日数 (日)	取得日数が年5日に 満たない職員の割合 (%)
都道府県	12.3 (12.4)	10.6%
指定都市	14.0 (13.9)	5.8%
市区町村	11.0 (11.0)	16.1%
301名以上 (516団体)	11.0 (-)	16.0%
101名以上 300名以下 (689団体)	10.0 (-)	20.7%
100名以下 (516団体)	9.7 (-)	21.2%
全 体	11.7 (11.7)	13.4%

国	14.9 (14.8)
民間	10.1 (9.4)

出典：「令和2年国家公務員給与等実態調査」（人事院）
「令和2年就労条件総合調査」（厚労省）

※年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「平成31年4月1日～令和2年3月31日」
 (注) 調査対象は、首長部局に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間在職した者。
 (注) () は、平成30年の平均取得日数。（民間の数値は、平成30年（又は平成29会計年度））

(参考)

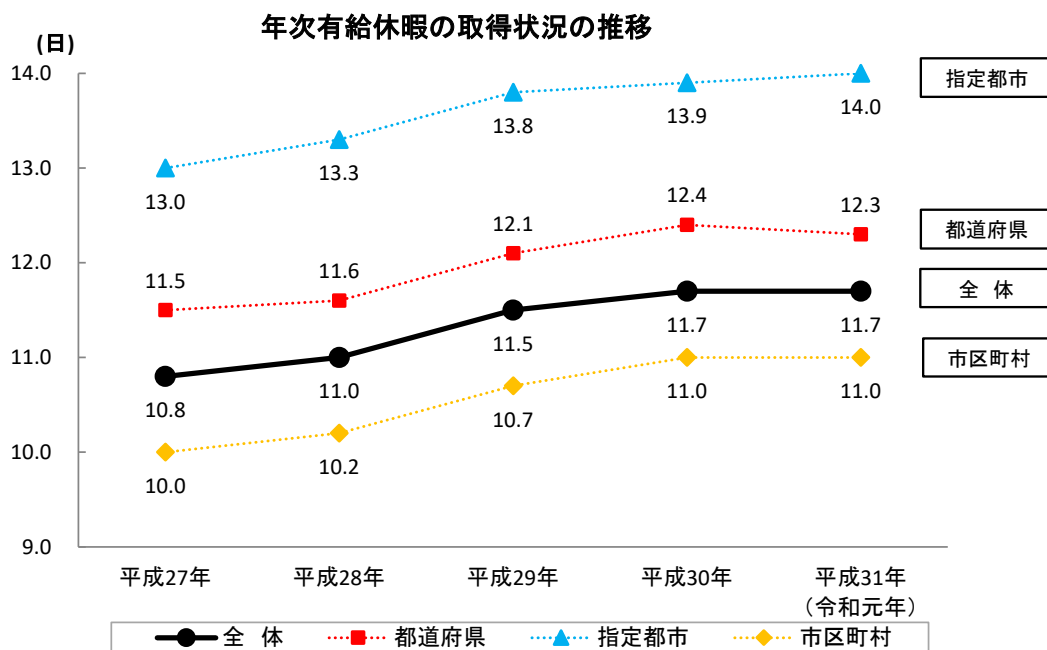


表7 病気休暇の状況(令和2年4月1日現在)

(単位：団体)

区分	団体数	病気休暇の取扱い		連続取得日数又は年間取得日数の上限期間		私傷病のうち特定の疾患に関する特例の有無			公務災害等に関する特例がある団体		
		原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を定めている	年間で取得日数の上限を定めている	90日以内又は3月以内	左記以外	特例なし	特例あり 結核性疾患	その他特定の疾患	生理日の就業が著しく困難である場合	公務災害、通勤災害の場合	医師の指導等を踏まえ、休暇等により勤務を軽減する場合
都道府県	47	45 (95.7%)	2 (4.3%)	40 (85.1%)	7 (14.9%)	9 (19.1%)	29 (61.7%)	32 (68.1%)	41 (87.2%)	39 (83.0%)	18 (38.3%)
指定都市	20	16 (80.0%)	4 (20.0%)	11 (55.0%)	9 (45.0%)	12 (60.0%)	6 (30.0%)	3 (15.0%)	14 (70.0%)	14 (70.0%)	5 (25.0%)
市区町村	1,721	1,485 (86.3%)	236 (13.7%)	1,552 (90.2%)	169 (9.8%)	708 (41.1%)	969 (56.3%)	430 (25.0%)	1,291 (75.0%)	1,206 (70.1%)	423 (24.6%)
合計	1,788	1,546 (86.5%)	242 (13.5%)	1,603 (89.7%)	185 (10.3%)	729 (40.8%)	1,004 (56.2%)	465 (26.0%)	1,346 (75.3%)	1,259 (70.4%)	446 (24.9%)

(注) 1 「病気休暇の取扱い」欄は、各地方公共団体における私傷病による病気休暇の場合の「病気休暇の取扱い」について、「原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を定めている」又は「年間で取得日数の上限を定めている」かを選択している。

2 「連続取得日数又は年間取得日数の上限期間」欄は、各地方公共団体における私傷病による病気休暇の場合の「連続取得日数又は年間取得日数の上限期間」について、「90日以内又は3月以内」又は「それ以外」に区分して集計している。

3 「公務災害等に関する特例がある団体」欄には、それぞれの場において、連続取得日数又は年間取得日数の計算に含まない取扱いをしている団体及び病気休暇以外の休暇等に対応している団体を集計している。

4 国における「病気休暇の取扱い」及び「連続取得日数又は年間取得日数の上限期間」は、特定病気休暇（人事院規則15-14第21条に規定するもの）の場合、「原則、必要最小限の期間」とし、「連続して90日（週休日等を含む）を超えることはできない」。また、国における「公務災害等に関する特例」は、人事院規則15-14第21条各号に規定する場合においては、病気休暇の連続取得日数の計算に含まない。

5 () 内は、団体区分中の割合である。(端数処理のため割合の合計が100%に一致しない場合がある。)

表8 主な特別休暇等の状況(令和2年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分	都道府県(47)		指定都市(20)		市区町村(1,721)		合 計(1,788)	
	対象範囲や休暇期間等が		対象範囲や休暇期間等が		対象範囲や休暇期間等が			
	国と同様	国と異なる	国と同様	国と異なる	国と同様	国と異なる		
国に制度のある特別休暇	公民権行使	47 (100.0%)		20 (100.0%)		1,716 (99.7%)	5 (0.3%)	1,788 (100.0%)
	官公署への出頭	47 (100.0%)		20 (100.0%)		1,717 (99.8%)	4 (0.2%)	1,788 (100.0%)
	ドナー休暇	46 (97.9%)	1 (2.1%)	20 (100.0%)		1,679 (97.6%)	36 (2.1%)	1,782 (99.7%)
	ボランティア休暇	19 (40.4%)	28 (59.6%)	14 (70.0%)	6 (30.0%)	1,592 (92.5%)	90 (5.2%)	1,749 (97.8%)
	結婚休暇	3 (6.4%)	44 (93.6%)	4 (20.0%)	16 (80.0%)	780 (45.3%)	941 (54.7%)	1,788 (100.0%)
	産前休暇		47 (100.0%)		20 (100.0%)	460 (26.7%)	1,261 (73.3%)	1,788 (100.0%)
	産後休暇	40 (85.1%)	7 (14.9%)	17 (85.0%)	3 (15.0%)	1,549 (90.0%)	172 (10.0%)	1,788 (100.0%)
	保育時間	2 (4.3%)	45 (95.7%)	2 (10.0%)	18 (90.0%)	1,118 (65.0%)	603 (35.0%)	1,788 (100.0%)
	妻の出産	8 (17.0%)	39 (83.0%)	5 (25.0%)	15 (75.0%)	1,021 (59.3%)	695 (40.4%)	1,783 (99.7%)
	育児参加	10 (21.3%)	37 (78.7%)	3 (15.0%)	17 (85.0%)	1,002 (58.2%)	519 (30.2%)	1,588 (88.8%)
	子の看護		47 (100.0%)	1 (5.0%)	19 (95.0%)	995 (57.8%)	714 (41.5%)	1,776 (99.3%)
	短期の介護	32 (68.1%)	15 (31.9%)	13 (65.0%)	7 (35.0%)	1,533 (89.1%)	133 (7.7%)	1,733 (96.9%)
	忌引休暇	5 (10.6%)	42 (89.4%)	7 (35.0%)	13 (65.0%)	652 (37.9%)	1,069 (62.1%)	1,788 (100.0%)
	父母の追悼(法要)	8 (17.0%)	37 (78.7%)	6 (30.0%)	10 (50.0%)	992 (57.6%)	674 (39.2%)	1,727 (96.6%)
	夏季休暇	4 (8.5%)	43 (91.5%)	1 (5.0%)	19 (95.0%)	525 (30.5%)	1,187 (69.0%)	1,779 (99.5%)
	現住居の滅失等	31 (66.0%)	16 (34.0%)	18 (90.0%)	2 (10.0%)	1,300 (75.5%)	372 (21.6%)	1,739 (97.3%)
	災害・交通機関の事故等	47 (100.0%)		20 (100.0%)		1,673 (97.2%)	7 (0.4%)	1,747 (97.7%)
	退勤途上の危機回避	36 (76.6%)	3 (6.4%)	12 (60.0%)		1,416 (82.3%)	5 (0.3%)	1,472 (82.3%)
国に制度のない特別休暇等	リフレッシュ・永年勤続休暇		33		13		600	646
	夏季における休暇		1				51	52
	盆休暇		1				24	25
	運転免許更新						49	49
	メーデー						1	1
	祭り						7	7

(注) 1 「国に制度のない特別休暇等」の「夏季における休暇」は、夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇等である。

2 () は、団体区分中の割合である。

表9 介護休暇の取得状況(令和元年度)

(単位：人)

団体区分	区 分	介護休暇 取得者数	要介護者別の取得者数（職員との続柄別）							
			配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
都道府県	男性職員	478 (29.9%)	89 (18.6%)	281 (58.8%)	72 (15.1%)	26 (5.4%)	0 (0.0%)	8 (1.7%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)
	女性職員	1,123 (70.1%)	113 (10.1%)	622 (55.4%)	306 (27.2%)	55 (4.9%)	7 (0.6%)	18 (1.6%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
指定都市	男性職員	125 (29.2%)	44 (35.2%)	63 (50.4%)	14 (11.2%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	303 (70.8%)	30 (9.9%)	180 (59.4%)	72 (23.8%)	10 (3.3%)	6 (2.0%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
市区町村	男性職員	233 (27.6%)	40 (17.2%)	159 (68.2%)	24 (10.3%)	7 (3.0%)	2 (0.9%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	611 (72.4%)	63 (10.3%)	284 (46.5%)	222 (36.3%)	22 (3.6%)	7 (1.1%)	13 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	男性職員	836 (29.1%)	173 (20.7%)	503 (60.2%)	110 (13.2%)	34 (4.1%)	3 (0.4%)	11 (1.3%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)
	女性職員	2,037 (70.9%)	206 (10.1%)	1,086 (53.3%)	600 (29.5%)	87 (4.3%)	20 (1.0%)	35 (1.7%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)
	計	2,873 (100.0%)	379 (13.2%)	1,589 (55.3%)	710 (24.7%)	121 (4.2%)	23 (0.8%)	46 (1.6%)	3 (0.1%)	2 (0.1%)

団体区分	区 分	介護休暇 取得者数	介護休暇の期間別の取得者数					
			1月以下	1月超 2月以下	2月超 3月以下	3月超 4月以下	4月超 5月以下	5月超
都道府県	男性職員	478 (29.9%)	264 (55.2%)	60 (12.6%)	44 (9.2%)	26 (5.4%)	15 (3.1%)	69 (14.4%)
	女性職員	1,123 (70.1%)	445 (39.6%)	170 (15.1%)	115 (10.2%)	75 (6.7%)	46 (4.1%)	272 (24.2%)
指定都市	男性職員	125 (29.2%)	37 (29.6%)	23 (18.4%)	18 (14.4%)	11 (8.8%)	8 (6.4%)	28 (22.4%)
	女性職員	303 (70.8%)	99 (32.7%)	56 (18.5%)	35 (11.6%)	34 (11.2%)	10 (3.3%)	69 (22.8%)
市区町村	男性職員	233 (27.6%)	142 (60.9%)	29 (12.4%)	15 (6.4%)	7 (3.0%)	10 (4.3%)	30 (12.9%)
	女性職員	611 (72.4%)	255 (41.7%)	92 (15.1%)	86 (14.1%)	22 (3.6%)	27 (4.4%)	129 (21.1%)
合計	男性職員	836 (29.1%)	443 (53.0%)	112 (13.4%)	77 (9.2%)	44 (5.3%)	33 (3.9%)	127 (15.2%)
	女性職員	2,037 (70.9%)	799 (39.2%)	318 (15.6%)	236 (11.6%)	131 (6.4%)	83 (4.1%)	470 (23.1%)
	計	2,873 (100.0%)	1,242 (43.2%)	430 (15.0%)	313 (10.9%)	175 (6.1%)	116 (4.0%)	597 (20.8%)

(注) 1 介護休暇取得者数は、令和元年度中に介護休暇を取得開始した職員数である。

2 「要介護者別の取得者数」及び「介護休暇の期間別の取得者数」の()は、「介護休暇取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

3 「介護休暇取得者数」の団体区分ごとの()は、団体区分ごとの計に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

4 「介護休暇取得者数」の合計欄の()は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

表10 介護時間の取得状況(令和元年度)

(単位：人)

団体区分	区 分	介護時間 取得者数	要介護者別の取得者数（職員との続柄別）							
			配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
都道府県	男性職員	101 (30.4%)	13 (12.9%)	70 (69.3%)	15 (14.9%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	231 (69.6%)	15 (6.5%)	139 (60.2%)	63 (27.3%)	11 (4.8%)	1 (0.4%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	男性職員	20 (22.2%)	4 (20.0%)	13 (65.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	70 (77.8%)	9 (12.9%)	36 (51.4%)	18 (25.7%)	3 (4.3%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区町村	男性職員	53 (24.5%)	10 (18.9%)	35 (66.0%)	6 (11.3%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	163 (75.5%)	18 (11.0%)	85 (52.1%)	54 (33.1%)	4 (2.5%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	男性職員	174 (27.3%)	27 (15.5%)	118 (67.8%)	23 (13.2%)	4 (2.3%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
	女性職員	464 (72.7%)	42 (9.1%)	260 (56.0%)	135 (29.1%)	18 (3.9%)	5 (1.1%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	計	638 (100.0%)	69 (10.8%)	378 (59.2%)	158 (24.8%)	22 (3.4%)	5 (0.8%)	5 (0.8%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)

団体区分	区 分	介護時間 取得者数	介護時間の期間別の取得者数					
			6月以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超
都道府県	男性職員	101 (30.4%)	65 (64.4%)	20 (19.8%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	11 (10.9%)
	女性職員	231 (69.6%)	116 (50.2%)	76 (32.9%)	9 (3.9%)	8 (3.5%)	3 (1.3%)	19 (8.2%)
指定都市	男性職員	20 (22.2%)	14 (70.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	70 (77.8%)	40 (57.1%)	14 (20.0%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	9 (12.9%)
市区町村	男性職員	53 (24.5%)	33 (62.3%)	17 (32.1%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)
	女性職員	163 (75.5%)	75 (46.0%)	33 (20.2%)	6 (3.7%)	4 (2.5%)	7 (4.3%)	38 (23.3%)
合計	男性職員	174 (27.3%)	112 (64.4%)	42 (24.1%)	5 (2.9%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	13 (7.5%)
	女性職員	464 (72.7%)	231 (49.8%)	123 (26.5%)	18 (3.9%)	14 (3.0%)	12 (2.6%)	66 (14.2%)
	計	638 (100.0%)	343 (53.8%)	165 (25.9%)	23 (3.6%)	16 (2.5%)	12 (1.9%)	79 (12.4%)

(注) 1 介護時間取得者数は、令和元年度中に介護時間を取得開始した職員数である。

2 「要介護者別の取得者数」及び「介護時間の期間別の取得者数」の()は、「介護時間取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

3 「介護時間取得者数」の団体区分ごとの()は、団体区分ごとの計に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

4 「介護時間取得者数」の合計欄の()は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

1 育児休業の取得者数等(全部門合計)

(単位：人)

	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率	育児休業承認期間						
				1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
都道府県	35,435	1,961	5.5%	893 (45.5%)	326 (16.6%)	264 (13.5%)	120 (6.1%)	297 (15.1%)	50 (2.5%)	11 (0.6%)
	22,469	22,532	100.3%	107 (0.5%)	216 (1.0%)	583 (2.6%)	1,319 (5.9%)	4,678 (20.8%)	8,487 (37.7%)	7,142 (31.7%)
指定都市	8,353	1,230	14.7%	744 (60.5%)	190 (15.4%)	102 (8.3%)	61 (5.0%)	107 (8.7%)	21 (1.7%)	5 (0.4%)
	6,650	6,677	100.4%	5 (0.1%)	36 (0.5%)	157 (2.4%)	515 (7.7%)	1,288 (19.3%)	2,751 (41.2%)	1,925 (28.8%)
市区町村	19,648	1,914	9.7%	1,092 (57.1%)	413 (21.6%)	200 (10.4%)	66 (3.4%)	97 (5.1%)	36 (1.9%)	10 (0.5%)
	15,663	15,493	98.9%	48 (0.3%)	106 (0.7%)	371 (2.4%)	973 (6.3%)	4,386 (28.3%)	5,529 (35.7%)	4,080 (26.3%)
合計	63,436	5,105	8.0%	2,729 (53.5%)	929 (18.2%)	566 (11.1%)	247 (4.8%)	501 (9.8%)	107 (2.1%)	26 (0.5%)
	44,782	44,702	99.8%	160 (0.4%)	358 (0.8%)	1,111 (2.5%)	2,807 (6.3%)	10,352 (23.2%)	16,767 (37.5%)	13,147 (29.4%)

(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳 (男性職員)	5日未満		5日以上2週間未満		2週間以上1月以下	
		256 (9.4%)	924 (33.9%)	1,549 (56.8%)		

- (注) 1 「育児休業取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児休業を取得した者が含まれる。
 2 「育児休業取得率」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「育児休業取得者数」の割合である。
 3 「育児休業承認期間」の()は、「育児休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。以下同じ。)である。
 4 「(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)」の()は、「合計」の「男性職員」の「1月以下」の育児休業取得者に占める割合である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

1 育児休業の取得者数等(その他首長部局等)

(単位：人)

	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率	育児休業承認期間						
				1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
都道府県	男性職員	1,012	16.8%	553 (54.6%)	187 (18.5%)	116 (11.5%)	43 (4.2%)	97 (9.6%)	13 (1.3%)	3 (0.3%)
	女性職員	4,417	101.0%	24 (0.5%)	91 (2.1%)	207 (4.7%)	358 (8.1%)	1,245 (28.2%)	1,457 (33.0%)	1,035 (23.4%)
指定都市	男性職員	3,396	24.0%	499 (61.2%)	156 (19.1%)	67 (8.2%)	29 (3.6%)	48 (5.9%)	12 (1.5%)	4 (0.5%)
	女性職員	2,894	99.8%	2 (0.1%)	19 (0.7%)	74 (2.6%)	212 (7.3%)	687 (23.8%)	1,080 (37.4%)	813 (28.2%)
市区町村	男性職員	14,931	11.8%	996 (56.8%)	383 (21.8%)	183 (10.4%)	59 (3.4%)	90 (5.1%)	34 (1.9%)	10 (0.6%)
	女性職員	13,883	99.0%	45 (0.3%)	96 (0.7%)	334 (2.4%)	854 (6.2%)	4,001 (29.1%)	4,835 (35.2%)	3,578 (26.0%)
合計	男性職員	24,364	14.7%	2,048 (57.2%)	726 (20.3%)	366 (10.2%)	131 (3.7%)	235 (6.6%)	59 (1.6%)	17 (0.5%)
	女性職員	21,152	99.5%	71 (0.3%)	206 (1.0%)	615 (2.9%)	1,424 (6.8%)	5,933 (28.2%)	7,372 (35.0%)	5,426 (25.8%)
(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳 (男性職員)		5日未満	5日以上2週間未満	2週間以上1月以下						
		177 (8.6%)	647 (31.6%)	1,224 (59.8%)						

(注) 1 「育児休業取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児休業を取得した者が含まれる。
 2 「育児休業取得率」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「育児休業取得者数」の割合である。
 3 「育児休業承認期間」の()は、「育児休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。以下同じ。)である。
 4 「(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)」の()は、「合計」の「男性職員」の「1月以下」の育児休業取得者に占める割合である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

1 育児休業の取得者数等(警察部門)

(単位:人)

	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率	育児休業承認期間							
				1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超	
都道府県	男性職員	14,091	273	1.9%	200 (73.3%)	29 (10.6%)	25 (9.2%)	9 (3.3%)	6 (2.2%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)
	女性職員	2,215	2,191	98.9%	26 (1.2%)	27 (1.2%)	80 (3.7%)	171 (7.8%)	364 (16.6%)	497 (22.7%)	1,026 (46.8%)
指定都市	男性職員										
	女性職員										
市区町村	男性職員										
	女性職員										
合計	男性職員	14,091	273	1.9%	200 (73.3%)	29 (10.6%)	25 (9.2%)	9 (3.3%)	6 (2.2%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)
	女性職員	2,215	2,191	98.9%	26 (1.2%)	27 (1.2%)	80 (3.7%)	171 (7.8%)	364 (16.6%)	497 (22.7%)	1,026 (46.8%)
(参考)		5日未満	5日以上2週間未満	2週間以上1月以下							
1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)		12 (6.0%)	69 (34.5%)	119 (59.5%)							

(注) 1 「育児休業取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児休業を取得した者が含まれる。
 2 「育児休業取得率」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「育児休業取得者数」の割合である。
 3 「育児休業承認期間」の()は、「育児休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%にならない場合がある。以下同じ。)である。
 4 「(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)」の()は、「合計」の「男性職員」の「1月以下」の育児休業取得者に占める割合である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

1 育児休業の取得者数等(消防部門)

(単位：人)

	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率	育児休業承認期間						
				1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
都道府県	男性職員	25	2.1%	8 (32.0%)	6 (24.0%)	9 (36.0%)	0 (0.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	54	98.2%	4 (7.4%)	10 (18.5%)	12 (22.2%)	14 (25.9%)	14 (25.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	男性職員	118	6.5%	102 (86.4%)	9 (7.6%)	4 (3.4%)	1 (0.8%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	64	98.4%	1 (1.6%)	1 (1.6%)	3 (4.8%)	3 (4.8%)	19 (30.2%)	17 (27.0%)	19 (30.2%)
市区町村	男性職員	39	1.1%	21 (53.8%)	8 (20.5%)	6 (15.4%)	2 (5.1%)	2 (5.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	94	95.9%	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (4.3%)	7 (7.4%)	35 (37.2%)	28 (29.8%)	20 (21.3%)
合計	男性職員	182	2.7%	131 (72.0%)	23 (12.6%)	19 (10.4%)	3 (1.6%)	6 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	211	97.2%	5 (2.4%)	11 (5.2%)	19 (9.0%)	24 (11.4%)	68 (32.2%)	45 (21.3%)	39 (18.5%)
(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳 (男性職員)		5日未満	5日以上2週間未満	2週間以上1月以下						
		42 (32.1%)	53 (40.5%)	36 (27.5%)						

(注) 1 「育児休業取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児休業を取得した者が含まれる。
 2 「育児休業取得率」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「育児休業取得者数」の割合である。
 3 「育児休業承認期間」の()は、「育児休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%にならない場合がある。以下同じ。)である。
 4 「(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)」の()は、「合計」の「男性職員」の「1月以下」の育児休業取得者に占める割合である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

1 育児休業の取得者数等(教育委員会)

(単位：人)

	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率	育児休業承認期間						
				1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
都道府県	男性職員	651	4.6%	132 (20.3%)	104 (16.0%)	114 (17.5%)	68 (10.4%)	192 (29.5%)	36 (5.5%)	5 (0.8%)
	女性職員	15,870	100.3%	53 (0.3%)	88 (0.6%)	284 (1.8%)	776 (4.9%)	3,055 (19.3%)	6,533 (41.2%)	5,081 (32.0%)
指定都市	男性職員	297	9.4%	143 (48.1%)	25 (8.4%)	31 (10.4%)	31 (10.4%)	57 (19.2%)	9 (3.0%)	1 (0.3%)
	女性職員	3,727	100.9%	2 (0.1%)	16 (0.4%)	80 (2.1%)	300 (8.0%)	582 (15.6%)	1,654 (44.4%)	1,093 (29.3%)
市区町村	男性職員	120	11.8%	75 (62.5%)	22 (18.3%)	11 (9.2%)	5 (4.2%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)	
	女性職員	1,656	98.5%	3 (0.2%)	10 (0.6%)	33 (2.0%)	112 (6.8%)	350 (21.1%)	666 (40.2%)	482 (29.1%)
合計	男性職員	1,068	5.8%	350 (32.8%)	151 (14.1%)	156 (14.6%)	104 (9.7%)	254 (23.8%)	47 (4.4%)	6 (0.6%)
	女性職員	21,253	100.3%	58 (0.3%)	114 (0.5%)	397 (1.9%)	1,188 (5.6%)	3,987 (18.8%)	8,853 (41.7%)	6,656 (31.3%)
(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳 (男性職員)		5日未満	25 (7.1%)	5日以上2週間未満	155 (44.3%)	2週間以上1月以下	170 (48.6%)			
		5日以上2週間未満	155 (44.3%)	2週間以上1月以下	170 (48.6%)					

(注) 1 「育児休業取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児休業を取得した者が含まれる。

2 「育児休業取得率」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「育児休業取得者数」の割合である。

3 「育児休業承認期間」の()は、「育児休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とまらない場合がある。以下同じ。)である。

4 「(参考) 1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)」の()は、「合計」の「男性職員」の「1月以下」の育児休業取得者に占める割合である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

2 育児短時間勤務の取得者数等(全部門合計)

(単位：人)

		育児短時間勤務 取得者数	育児短時間勤務承認期間			
			3月以下	3月超6月以下	6月超9月以下	9月超
都道府県	男性職員	86 (100.0%)	34 (39.5%)	17 (19.8%)	5 (5.8%)	30 (34.9%)
	女性職員	2,346 (100.0%)	214 (9.1%)	299 (12.7%)	195 (8.3%)	1,638 (69.8%)
指定都市	男性職員	19 (100.0%)	3 (15.8%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	12 (63.2%)
	女性職員	739 (100.0%)	68 (9.2%)	71 (9.6%)	43 (5.8%)	557 (75.4%)
市区町村	男性職員	27 (100.0%)	11 (40.7%)	4 (14.8%)	2 (7.4%)	10 (37.0%)
	女性職員	992 (100.0%)	157 (15.8%)	146 (14.7%)	107 (10.8%)	582 (58.7%)
合計	男性職員	132 (100.0%)	48 (36.4%)	24 (18.2%)	8 (6.1%)	52 (39.4%)
	女性職員	4,077 (100.0%)	439 (10.8%)	516 (12.7%)	345 (8.5%)	2,777 (68.1%)

(注) 1 「育児短時間勤務取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児短時間勤務を取得した者が含まれる。

2 「育児短時間勤務承認期間」の()は、「育児短時間勤務取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

3 部分休業の取得者数等(全部門合計)

(単位：人)

	部分休業 取得者数	部分休業承認期間					
		1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超
都道府県	男性職員	331 (84.7%)	31 (7.9%)	9 (2.3%)	7 (1.8%)	5 (1.3%)	8 (2.0%)
	女性職員	4,674 (76.6%)	468 (7.7%)	128 (2.1%)	252 (4.1%)	338 (5.5%)	241 (4.0%)
指定都市	男性職員	182 (82.4%)	23 (10.4%)	6 (2.7%)	5 (2.3%)	4 (1.8%)	1 (0.5%)
	女性職員	1,859 (73.7%)	307 (12.2%)	55 (2.2%)	66 (2.6%)	175 (6.9%)	62 (2.5%)
市区町村	男性職員	299 (74.8%)	30 (7.5%)	7 (1.8%)	17 (4.3%)	24 (6.0%)	23 (5.8%)
	女性職員	4,280 (62.1%)	762 (11.1%)	249 (3.6%)	466 (6.8%)	718 (10.4%)	420 (6.1%)
合計	男性職員	812 (80.2%)	84 (8.3%)	22 (2.2%)	29 (2.9%)	33 (3.3%)	32 (3.2%)
	女性職員	10,813 (69.7%)	1,537 (9.9%)	432 (2.8%)	784 (5.1%)	1,231 (7.9%)	723 (4.7%)

(注) 1 「部分休業取得者数」には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに部分休業を取得した者が含まれる。

2 「部分休業承認期間」の()は、「部分休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%にならない場合がある。)である。

表11 育児休業等の取得状況(令和元年度)

4 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得者数

(単位：人)

	令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	育児参加のための休暇を取得した職員数	配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数	配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数
都道府県	35,435 (100.0%)	27,249 (76.9%)	16,865 (47.6%)	28,834 (81.4%)	9,486 (26.8%)
指定都市	8,353 (100.0%)	6,359 (76.1%)	4,678 (56.0%)	6,780 (81.2%)	3,637 (43.5%)
市区町村	19,648 (100.0%)	14,081 (71.7%)	6,605 (33.6%)	14,734 (75.0%)	4,576 (23.3%)
合計	63,436 (100.0%)	47,689 (75.2%)	28,148 (44.4%)	50,348 (79.4%)	17,699 (27.9%)

(注) 1 () は、「令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」に占める割合である。

2 「令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」には、いずれか又は両方の制度を設けていない団体における「令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」を含む。

表11-1 育児休業の取得率の状況(令和元年度) 都道府県

(単位:%)

	全合計		首長部局等		警察部門		消防部門		教育委員会	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
北海道	4.2	101.3	8.1	100.0	1.8	106.1			5.0	100.7
青森県	10.7	100.0	13.5	100.0	14.9	100.0			3.1	100.0
岩手県	4.7	100.0	9.8	100.0	1.0	100.0			2.7	100.0
宮城県	6.8	100.0	25.6	100.0	2.6	100.0			3.2	100.0
秋田県	3.8	99.2	7.9	97.0	1.0	100.0			3.0	100.0
山形県	7.0	97.3	14.8	97.2	4.9	78.9			2.2	100.0
福島県	5.7	102.0	17.8	101.6	0.0	100.0			0.6	102.5
茨城県	5.0	100.0	19.7	100.0	0.8	100.0			3.1	100.0
栃木県	3.9	100.0	13.8	100.0	0.0	100.0			2.4	100.0
群馬県	3.6	99.8	10.3	98.6	0.6	100.0			2.5	100.0
埼玉県	8.0	100.1	24.7	99.3	8.0	100.0			4.2	100.2
千葉県	4.6	100.0	18.8	100.0	1.8	100.0			2.4	100.0
東京都	5.4	100.0	17.7	101.2	0.7	89.4	2.1	98.2	9.7	102.3
神奈川県	5.3	90.8	19.6	100.0	1.1	99.3			7.6	88.2
新潟県	4.1	100.0	10.1	100.0	0.0	100.0			3.0	100.0
富山県	6.0	99.3	13.8	98.9	5.5	100.0			2.8	99.4
石川県	6.9	100.0	13.6	100.0	1.6	100.0			6.4	100.0
福井県	1.7	100.0	4.9	100.0	0.0	100.0			0.7	100.0
山梨県	2.8	100.0	10.8	100.0	1.0	100.0			0.0	100.0
長野県	3.7	98.9	12.0	100.0	0.0	100.0			3.1	98.4
岐阜県	13.0	100.7	51.6	100.0	5.0	118.8			4.9	100.0
静岡県	5.0	102.4	25.4	100.0	0.7	102.0			2.1	103.0
愛知県	5.0	102.6	30.2	111.8	0.7	100.0			2.8	101.4
三重県	8.1	100.0	39.3	100.0	1.9	100.0			2.0	100.0
滋賀県	6.0	97.9	14.0	100.0	0.8	100.0			4.7	97.3
京都府	4.2	100.6	15.2	100.0	0.0	100.0			9.0	101.1
大阪府	4.4	105.2	12.9	116.2	0.4	104.6			7.7	104.3
兵庫県	4.1	100.0	7.3	100.0	3.0	100.0			4.3	100.0
奈良県	5.3	98.9	19.7	91.7	0.7	100.0			3.3	99.7
和歌山県	4.3	100.0	11.3	100.0	0.8	107.1			3.4	99.5
鳥取県	26.1	100.0	25.0	100.0	56.5	100.0			4.8	100.0
島根県	6.6	101.7	18.2	100.0	0.9	120.0			4.2	100.8
岡山県	2.4	100.0	5.5	100.0	1.6	100.0			2.2	100.0
広島県	9.1	102.1	39.0	100.0	0.7	89.1			6.9	104.8
山口県	7.8	99.6	21.5	100.0	4.2	97.4			4.0	100.0
徳島県	5.6	101.1	13.9	103.7	3.9	100.0			1.7	100.0
香川県	6.4	109.0	15.0	100.0	4.9	100.0			2.3	113.6
愛媛県	1.5	100.0	3.1	100.0	0.0	100.0			1.7	100.0
高知県	6.5	100.0	14.9	100.0	4.4	100.0			2.7	100.0
福岡県	2.9	100.6	15.9	113.3	0.3	100.0			3.5	98.7
佐賀県	4.1	100.0	15.5	100.0	0.8	100.0			2.6	100.0
長崎県	2.5	100.0	8.1	100.0	0.9	100.0			1.4	100.0
熊本県	3.6	99.6	8.9	97.9	0.0	100.0			4.4	100.0
大分県	5.6	100.0	11.4	100.0	0.9	100.0			4.8	100.0
宮崎県	10.7	100.0	20.0	100.0	8.3	100.0			2.3	100.0
鹿児島県	3.4	99.6	4.3	97.8	0.9	100.0			5.3	100.0
沖縄県	12.1	99.5	15.8	100.0	2.4	100.0			15.2	99.3

※「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「令和元年度の新規取得者数」の割合である。

表11-2 育児休業の取得率の状況(令和元年度) 指定都市

(単位:%)

	全合計		首長部局等		消防部門		教育委員会	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
札幌市	6.7	98.7	11.4	99.0	0.0	100.0	4.1	98.4
仙台市	13.5	106.6	31.5	100.0	3.0	-	2.2	114.3
さいたま市	18.2	100.7	32.9	100.0	12.7	-	5.0	101.3
千葉市	92.3	100.3	99.1	100.6	125.0	100.0	75.5	100.0
横浜市	14.6	100.5	23.2	101.0	2.6	100.0	12.5	100.2
川崎市	10.3	99.7	18.2	100.0	2.7	80.0	5.4	100.0
相模原市	6.4	99.4	13.2	100.0	0.0	-	3.1	99.1
新潟市	16.2	101.3	34.9	100.0	0.0	100.0	5.4	104.5
静岡市	3.4	98.4	3.4	97.2	0.0	100.0	8.3	100.0
浜松市	5.1	100.0	13.3	100.0	0.0	100.0	1.2	100.0
名古屋市	14.6	100.0	24.8	100.0	2.0	100.0	5.6	100.0
京都市	13.9	101.1	26.0	103.0	2.5	100.0	5.5	100.0
大阪市	5.8	103.1	10.5	100.0	1.2	100.0	6.1	104.5
堺市	10.6	99.7	23.9	98.6	0.0	-	7.5	100.0
神戸市	7.3	99.8	13.9	99.3	1.8	100.0	2.4	100.0
岡山市	8.8	100.0	18.9	100.0	3.7	100.0	1.5	100.0
広島市	8.8	100.0	18.4	100.0	0.0	100.0	5.2	100.0
北九州市	19.3	100.0	36.2	100.0	8.8	100.0	8.6	100.0
福岡市	20.2	100.0	36.3	100.0	10.7	100.0	7.8	100.0
熊本市	7.9	94.8	13.6	91.7	0.0	100.0	4.0	100.0

※「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「令和元年度の新規取得者数」の割合である。

※表中の「-」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員」及び「令和元年度の新規取得者」のいずれもが0名である。

表11-3 育児休業の取得率の状況(令和元年度) 市区町村

(単位:%)

	全合計		首長部局等		消防部門		教育委員会	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
北海道	5.6	96.6	6.5	96.7	1.2	100.0	5.9	95.2
青森県	9.5	100.0	10.2	100.0	0.0	-	6.7	100.0
岩手県	6.4	98.8	7.8	98.4	0.0	-	0.0	100.0
宮城県	3.6	99.6	3.7	99.2	0.0	-	8.3	104.2
秋田県	11.3	99.3	15.7	100.0	0.0	100.0	9.1	80.0
山形県	12.1	99.5	13.2	100.0	2.5	100.0	23.5	91.7
福島県	6.6	99.6	7.4	99.5	0.0	100.0	6.7	100.0
茨城県	9.9	99.4	11.4	98.5	2.8	-	17.9	104.0
栃木県	8.2	99.5	10.6	100.5	1.1	100.0	12.5	88.9
群馬県	9.3	100.8	10.6	101.3	0.0	100.0	18.8	97.3
埼玉県	15.2	97.0	17.8	97.0	2.2	100.0	11.9	95.9
千葉県	10.2	96.1	14.4	96.3	0.0	80.0	6.6	95.8
東京都	33.6	100.0	34.4	100.0	0.0	100.0	33.3	100.0
東京都(区)	20.3	100.7	20.1	101.1			21.5	98.3
神奈川県	9.1	102.3	12.3	102.3	0.4	100.0	20.0	103.1
新潟県	6.4	97.2	9.4	96.4	0.0	100.0	5.3	100.0
富山県	3.4	95.4	3.8	94.8	0.0	-	20.0	100.0
石川県	2.9	102.0	4.3	102.1	0.0	100.0	0.0	100.0
福井県	8.5	100.6	9.5	100.7	0.0	-	11.1	100.0
山梨県	4.9	100.0	5.3	100.0	4.3	-	0.0	100.0
長野県	5.1	97.0	5.0	96.2	0.0	0.0	13.0	103.0
岐阜県	6.7	99.7	7.8	100.0	0.0	100.0	19.0	97.7
静岡県	5.2	96.3	6.3	96.3	0.0	50.0	0.0	98.1
愛知県	11.4	100.0	14.7	100.0	1.5	100.0	12.5	100.0
三重県	11.7	99.1	14.5	99.7	3.9	0.0	12.5	96.9
滋賀県	10.7	98.2	11.7	98.3	2.6	100.0	13.6	97.9
京都府	10.0	97.5	11.4	98.3	1.6	100.0	30.0	90.5
大阪府	8.4	100.0	11.6	100.3	0.4	100.0	8.5	98.1
兵庫県	10.2	97.8	13.7	98.3	0.5	100.0	12.2	94.8
奈良県	13.8	101.7	16.0	102.5	3.6	-	0.0	97.1
和歌山県	2.6	97.4	3.3	96.9	1.4	100.0	0.0	100.0
鳥取県	15.6	100.0	15.4	100.0	-	-	20.0	100.0
島根県	7.5	100.0	10.2	100.0	0.0	-	20.0	100.0
岡山県	5.4	98.4	7.5	98.0	0.0	100.0	14.3	100.0
広島県	9.9	97.4	12.8	97.8	0.0	100.0	10.0	89.5
山口県	8.0	99.5	10.1	99.4	0.0	100.0	11.1	100.0
徳島県	6.9	101.2	8.9	100.7	4.1	100.0	0.0	102.9
香川県	8.9	100.0	11.9	100.0	0.0	-	0.0	100.0
愛媛県	9.7	98.8	10.9	98.7	6.9	100.0	7.7	100.0
高知県	5.8	99.4	6.6	99.3	4.2	100.0	0.0	100.0
福岡県	10.6	97.1	10.6	96.5	0.0	100.0	30.4	105.0
佐賀県	6.7	100.8	8.2	100.9	0.0	-	0.0	100.0
長崎県	4.5	102.2	5.6	102.3	2.2	100.0	0.0	100.0
熊本県	4.8	98.9	4.7	98.8	0.0	100.0	12.5	100.0
大分県	3.9	98.0	6.2	97.6	0.0	-	0.0	100.0
宮崎県	4.8	99.2	6.0	99.2	1.5	100.0	0.0	100.0
鹿児島県	7.5	96.3	9.4	96.0	0.0	100.0	7.1	100.0
沖縄県	6.0	99.4	6.8	100.4	1.1	100.0	12.1	94.2

※「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「令和元年度の新規取得者数」の割合である。

※表中の「-」は、「令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員」及び「令和元年度の新規取得者」のいずれもが0名である。

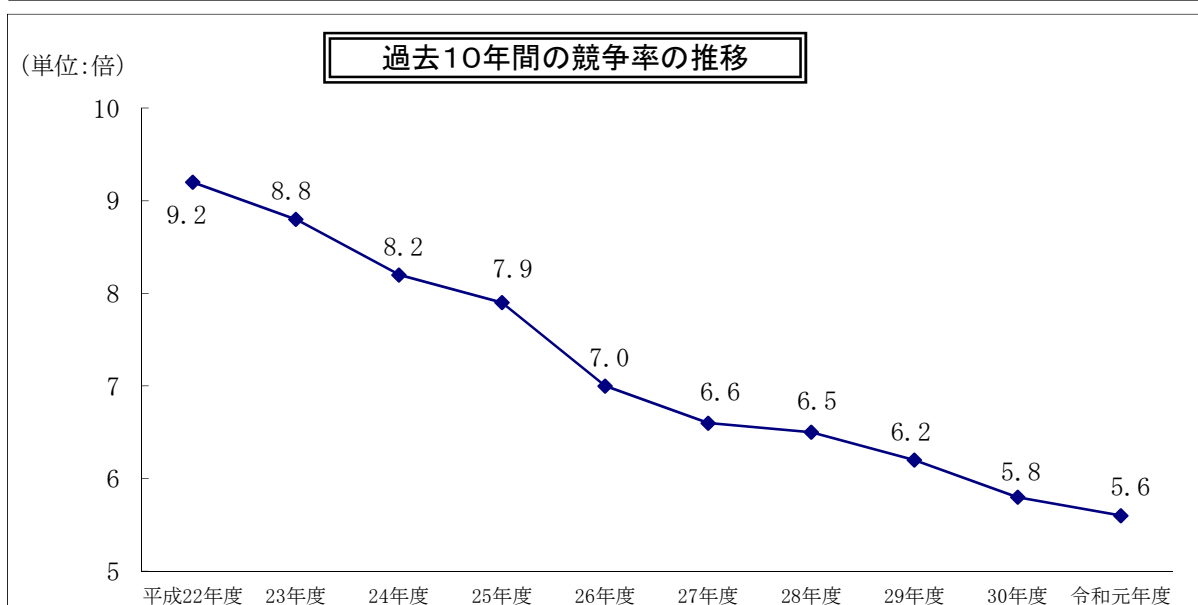
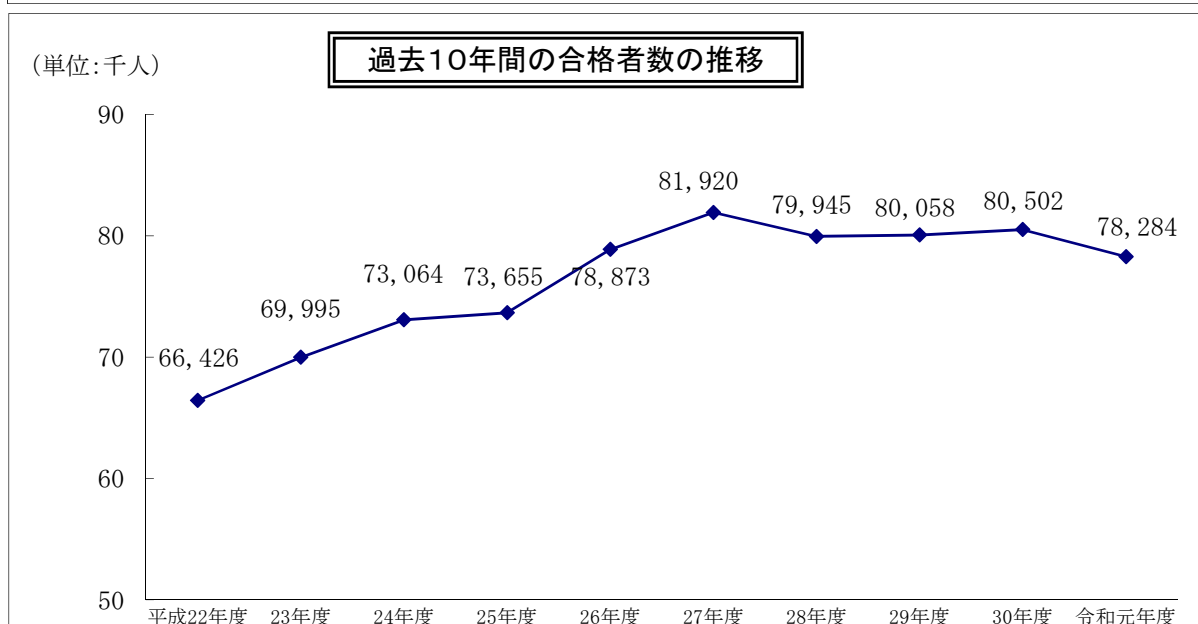
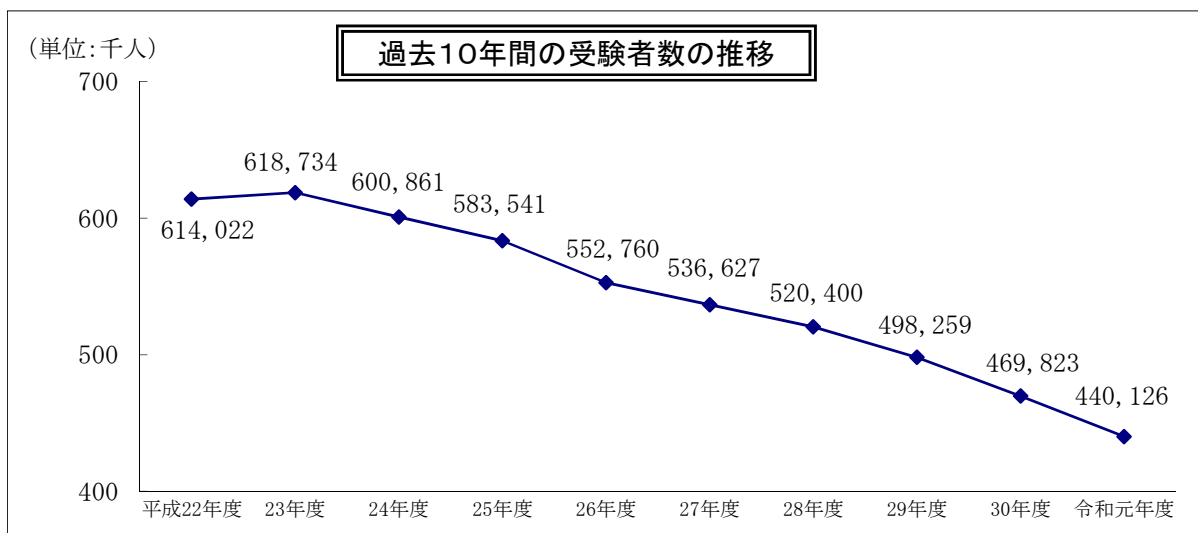
表12 競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率の推移

(単位:人、倍)

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
都道府県															
大学卒業程度試験	123,709	21,465	5.8	118,257	21,164	5.6	111,795	19,828	5.6	102,606	19,628	5.2	89,220	19,013	4.7
短大卒業程度試験	14,113	1,893	7.5	12,916	1,559	8.3	9,328	1,428	6.5	8,439	1,498	5.6	7,558	1,476	5.1
高校卒業程度試験	58,824	8,804	6.7	58,692	8,753	6.7	57,644	9,047	6.4	58,015	8,482	6.8	56,681	8,550	6.6
その他の試験	336	60	5.6	423	57	7.4	769	195	3.9	607	179	3.4	431	86	5.0
計	196,982	32,222	6.1	190,288	31,533	6.0	179,536	30,498	5.9	169,667	29,787	5.7	153,890	29,125	5.3
市区															
大学卒業程度試験	184,360	23,583	7.8	178,865	22,776	7.9	170,799	23,034	7.4	161,278	23,830	6.8	150,906	22,968	6.6
短大卒業程度試験	41,368	10,112	4.1	39,788	9,851	4.0	38,599	9,771	4.0	34,167	9,566	3.6	31,321	9,064	3.5
高校卒業程度試験	65,962	8,178	8.1	64,727	7,839	8.3	65,577	8,286	7.9	64,812	8,845	7.3	64,759	8,549	7.6
その他の試験	11,339	1,370	8.3	12,327	1,491	8.3	10,554	1,730	6.1	8,559	1,554	5.5	9,465	1,701	5.6
計	303,029	43,243	7.0	295,707	41,957	7.0	285,529	42,821	6.7	268,816	43,795	6.1	256,451	42,282	6.1
町村															
大学卒業程度試験	12,522	2,015	6.2	11,309	1,880	6.0	10,598	1,928	5.5	10,001	1,993	5.0	8,683	1,901	4.6
短大卒業程度試験	4,148	1,065	3.9	4,023	1,088	3.7	3,668	1,159	3.2	3,331	1,121	3.0	3,028	1,089	2.8
高校卒業程度試験	18,615	3,026	6.2	17,777	3,084	5.8	17,783	3,295	5.4	16,525	3,345	4.9	16,491	3,392	4.9
その他の試験	1,331	349	3.8	1,296	403	3.2	1,145	357	3.2	1,483	461	3.2	1,583	495	3.2
計	36,616	6,455	5.7	34,405	6,455	5.3	33,194	6,739	4.9	31,340	6,920	4.5	29,785	6,877	4.3
合計	320,591	47,063	6.8	308,431	45,820	6.7	293,192	44,790	6.5	273,885	45,451	6.0	248,809	43,882	5.7
大学卒業程度試験	59,629	13,070	4.6	56,727	12,498	4.5	51,595	12,358	4.2	45,937	12,185	3.8	41,907	11,629	3.6
短大卒業程度試験	143,401	20,008	7.2	141,196	19,676	7.2	141,004	20,628	6.8	139,352	20,672	6.7	137,931	20,491	6.7
高校卒業程度試験	13,006	1,779	7.3	14,046	1,951	7.2	12,468	2,282	5.5	10,649	2,194	4.9	11,479	2,282	5.0
その他の試験	536,627	81,920	6.6	520,400	79,945	6.5	498,259	80,058	6.2	469,823	80,502	5.8	440,126	78,284	5.6

(注) 1 試験区分は、以下による。
 大学卒業程度試験：上級試験と称して行った試験又は大学卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験
 短大卒業程度試験：中級試験と称して行った試験又は短期大学卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験
 高校卒業程度試験：初級試験と称して行った試験又は高校卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験
 その他の試験：中学校卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験又は資格及び学力の程度を問わないで行った試験
 2 「市区」には、政令指定都市を含む。
 3 採用者数は28年度試験以降のみ調査
 4 競争率は、受験者数/合格者数

図1 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移



(注) 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を除いて集計している。

競争率は受験者数/合格者数

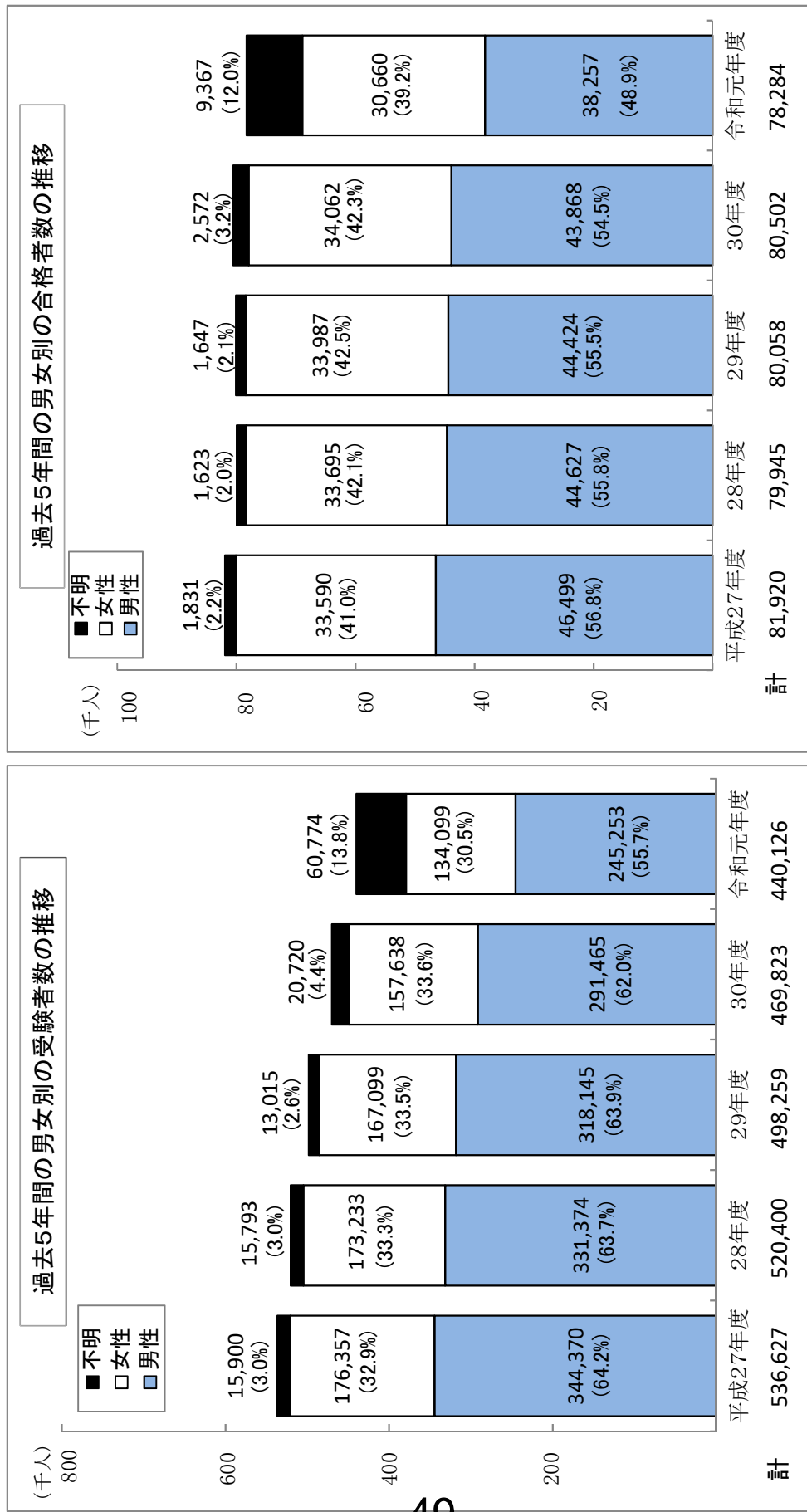
表13 競争試験における男女別の受験者数、合格者数、採用者数、採用者数の推移

(単位:人)

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数	受験者数	合格者数	採用者数
都	男性	143,063	22,574	137,414	21,799	13,952	20,946	14,282	119,562	20,216	13,355	103,738	18,667	13,062	
	(割合)	(72.6%)	(70.1%)	(72.2%)	(69.1%)	(68.0%)	(68.7%)	(68.0%)	(70.5%)	(67.9%)	(66.1%)	(67.4%)	(64.1%)	(64.6%)	
道	女性	53,919	9,648	52,874	9,734	6,565	9,552	6,721	48,478	9,371	6,842	43,518	9,215	7,161	
	(割合)	(27.4%)	(29.9%)	(27.8%)	(30.9%)	(32.0%)	(31.3%)	(32.0%)	(28.6%)	(31.5%)	(33.9%)	(28.3%)	(31.6%)	(35.4%)	
府	不明								1,627	200		6,634	1,243		
	(割合)								(1.0%)	(0.7%)		(4.3%)	(4.3%)		
県	計	196,982	32,222	190,288	31,533	20,517	30,498	21,003	169,667	29,787	20,197	153,890	29,125	20,223	
	男性	178,310	20,505	172,975	19,458	17,101	19,982	17,260	152,929	20,112	17,336	123,947	16,255	16,211	
市	(割合)	(88.8%)	(47.4%)	(88.5%)	(46.4%)	(48.7%)	(46.7%)	(48.6%)	(56.9%)	(45.9%)	(48.8%)	(48.3%)	(38.4%)	(47.4%)	
	女性	108,836	20,918	107,197	20,878	18,007	21,208	18,272	96,846	21,322	18,184	78,743	17,953	17,966	
区	(割合)	(55.9%)	(48.4%)	(56.3%)	(49.8%)	(51.3%)	(49.5%)	(51.4%)	(36.0%)	(48.7%)	(51.2%)	(30.7%)	(42.5%)	(52.6%)	
	不明	15,883	1,820	15,535	1,621		1,631		19,041	2,361		53,761	8,074		
町	(割合)	(8.0%)	(4.2%)	(8.0%)	(3.9%)		(3.8%)		(7.1%)	(5.4%)		(21.0%)	(19.1%)		
	計	303,029	43,243	295,707	41,957	35,108	42,821	35,552	268,816	43,795	35,520	256,451	42,282	34,177	
村	男性	22,997	3,420	20,985	3,370	3,060	3,496	2,925	18,974	3,540	2,885	17,568	3,335	2,762	
	(割合)	(62.8%)	(53.0%)	(61.0%)	(52.2%)	(51.7%)	(51.9%)	(51.0%)	(60.5%)	(51.2%)	(50.3%)	(59.0%)	(48.5%)	(48.2%)	
合計	女性	13,602	3,024	13,162	3,083	2,861	3,227	2,808	12,314	3,369	2,852	11,838	3,492	2,970	
	(割合)	(37.1%)	(46.8%)	(38.3%)	(47.8%)	(48.3%)	(47.9%)	(49.0%)	(39.3%)	(48.7%)	(49.7%)	(39.7%)	(50.8%)	(51.8%)	
不明	不明	17	11	258	2		16		52	11		379	50		
	(割合)	(0.0%)	(0.2%)	(0.7%)	(0.0%)		(0.2%)		(0.2%)	(0.2%)		(1.3%)	(0.7%)		
計	計	36,616	6,455	34,405	6,455	5,921	6,739	5,733	31,340	6,920	5,737	29,785	6,877	5,732	
	男性	344,370	46,499	331,374	44,627	34,113	44,424	34,467	291,465	43,868	33,576	245,253	38,257	32,035	
合計	(割合)	(64.2%)	(56.8%)	(63.7%)	(55.8%)	(55.4%)	(55.5%)	(55.4%)	(62.0%)	(54.5%)	(54.6%)	(55.7%)	(48.9%)	(53.3%)	
	女性	176,357	33,590	173,233	33,695	27,433	33,987	27,801	157,638	34,062	27,878	134,099	30,660	28,097	
不明	(割合)	(32.9%)	(41.0%)	(33.3%)	(42.1%)	(44.6%)	(42.5%)	(44.6%)	(33.6%)	(42.3%)	(45.4%)	(30.5%)	(39.2%)	(46.7%)	
	不明	15,900	1,831	15,793	1,623		1,647		20,720	2,572		60,774	9,367		
計	(割合)	(3.0%)	(2.2%)	(3.0%)	(2.0%)		(2.1%)		(4.4%)	(3.2%)		(13.8%)	(12.0%)		
	計	536,627	81,920	520,400	79,945	61,546	80,058	62,268	469,823	80,502	61,454	440,126	78,284	60,132	

(注) 1 「不明」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。
 2 () は、性別区分中の割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)
 3 「市区」には、政令指定都市を含む。
 4 採用者数は28年度試験以降のみ調査

図2 過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移



(注) 1 「不明」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。

2 () は、各性別区分の全体に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

表14 中途採用試験の実施状況

団体数	中途採用試験(令和元年度中に実施したもの)									
	経験者採用試験					経歴不問の中途採用試験				
	実施団体数	水河期世代支援を目的とした試験実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	水河期世代支援を目的とした試験実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	採用者数
都道府県	47	0	7,835	877	16	2	3,656	332		
指定都市	20	0	8,082	612	5	0	1,861	260		
市区町村	1,722	19	19,674	2,441	268	20	12,917	1,818		
合計	1,789	19	35,591	3,930	289	22	18,434	2,410		

注1「経験者採用試験」とは、民間企業に勤務する等一定の社会経験を有する者を対象とした採用試験

注2「経歴不問の中途採用試験」とは、主に新卒者を対象に行う採用試験及び「経験者採用試験」以外の採用試験

注3「市区町村」の「団体数」には、市区町村(1,721団体)に加えて、特別区人事委員会が含まれている。

(参考)中途採用試験(平成30年度に実施したもの)

団体数	経験者採用試験									
	経験者採用試験					経歴不問の中途採用試験				
	実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	採用者数	実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	採用者数
都道府県	47	8,891	712	15	4,443	290				
指定都市	20	11,275	580	5	2,524	191				
市区町村 ^{※注2}	112	7,471	899	38	8,716	1,134				
合計	67	27,637	2,191	58	15,683	1,615				

注1「水河期世代支援を目的とした試験実施団体数」は本年度から調査実施

注2)市区町村は、中核市、施行時特例市、県庁所在市(指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。)、特別区人事委員会及び特別区をいう。

表15 ストレスチェックの実施状況等

表15-1 ストレスチェック・集団分析の団体区別実施状況（令和元年度）

区分	事業場数		ストレスチェック		集団分析		集団分析結果			
	事業場数	a	実施事業場数	b/a	実施事業場数	c	実施事業場数	d	活用事業場数	活用事業場率
北海道	14,434	14,434	14,416	99.9	13,101	90.9	11,282			86.1
指定都市	9,279	9,279	9,278	99.9	8,159	87.9	6,975			85.5
市区	44,283	44,283	42,926	96.9	35,849	83.5	29,738			83.0
町村	10,481	10,481	9,658	92.1	7,027	72.8	5,146			73.2
合計	78,477	78,477	76,278	97.2	64,136	84.1	53,141			82.9

(注) 1 「ストレスチェック」とは、労働安全衛生法第66条の10第1項に規定する「心理的な負担の程度を把握するための検査」をいう。なお、ストレスチェックの実施について、常時使用する労働者が50人未満の小規模事業場においては、当分の間、努力義務とされているが、総務省から各地方公共団体に対しては、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するという観点から、制度の趣旨を踏まえ、事業場の規模に関わらず、原則として全ての職員に対して実施するよう助言を行っている。

2 「ストレスチェック実施事業場数」欄には、事業場の規模に関わらず、ストレスチェックを実施した事業場数を計上している。

3 「集団分析」は、労働安全衛生規則第52条の14に規定されており、事業者は、ストレスチェックの実施者に対してストレスチェック結果を一定規模の集団ごとに集計、分析させ、その結果を勘案し、その必要があると認めるときは、当該集団の労働者の労働者の心理的な負担を軽減するための適切な措置を講ずるよう努めなければならないこととされている。

表15-2 ストレスチェック・集団分析の部局別実施状況（令和元年度）

区分	事業場数		ストレスチェック実施事業場数		実施事業場率		集団分析		集団分析結果	
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/c			
知事及び市区町村長	30,748	30,333	98.7	25,518	84.1	21,355	83.7			
都道府県	6,789	6,771	99.7	5,665	83.7	4,881	86.2			
指定都市	3,396	3,396	100.0	3,099	91.3	2,685	86.6			
市区	16,665	16,533	99.2	14,008	84.7	11,795	84.2			
町村	3,898	3,633	93.2	2,746	75.6	1,994	72.6			
教育委員会	40,940	39,203	95.8	32,433	82.7	26,444	81.5			
都道府県	5,180	5,180	100.0	5,076	98.0	4,300	84.7			
指定都市	4,980	4,979	99.9	4,185	84.1	3,518	84.1			
市区	24,856	23,638	95.1	19,378	82.0	15,841	81.7			
町村	5,924	5,406	91.3	3,794	70.2	2,785	73.4			
警察	1,818	1,818	100.0	1,748	96.1	1,593	91.1			
都道府県	1,818	1,818	100.0	1,748	96.1	1,593	91.1			
指定都市	-	-	-	-	-	-	-			
市区	-	-	-	-	-	-	-			
町村	-	-	-	-	-	-	-			
消防	2,170	2,164	99.7	2,009	92.8	1,730	86.1			
都道府県	136	136	100.0	136	100.0	136	100.0			
指定都市	496	496	100.0	479	96.6	421	87.9			
市区	1,451	1,451	100.0	1,327	91.5	1,119	84.3			
町村	87	81	93.1	67	82.7	54	80.6			
公営企業	2,801	2,760	98.5	2,428	88.0	2,019	83.2			
都道府県	511	511	100.0	476	93.2	372	78.2			
指定都市	407	407	100.0	396	97.3	351	88.6			
市区	1,311	1,304	99.5	1,136	87.1	983	86.5			
町村	572	538	94.1	420	78.1	313	74.5			

(注) 1 「ストレスチェック」とは、労働安全衛生法第66条の10第1項に規定する「心理的な負担の程度を把握するための検査」をいう。なお、ストレスチェックの実施について、常時使用する労働者が50人未満の小規模事業場においては、当分の間、努力義務とされているが、総務省から各地方公共団体に対しては、職員のメンタルヘルズ不調を未然に防止するという観点から、制度の趣旨を踏まえ、事業場の規模に関わらず、原則として全ての職員に対して実施するよう助言を行っている。

2 「ストレスチェック実施事業場数」欄には、事業場の規模に関わらず、ストレスチェックを実施した事業場数を計上している。

3 「集団分析」は、労働安全衛生規則第52条の14に規定されており、事業者は、ストレスチェックの結果を一定規模の集団ごとに集計、分析させ、その結果を勘案し、その必要があると認めるときは、当該集団の労働者の実情を考慮して、当該集団の労働者の心理的な負担を軽減するための適切な措置を講ずるよう努めなければならないこととされている。

表 15-3 ストレスチェック・面接指導の団体区別受診職員数（令和元年度）

区 分	在籍職員数	ストレスチェックを受けた		高ストレスに該当した		医師による面接指導を受けた	
		職員数	割合	職員数	割合	職員数	割合
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/c
都 道 府 県	999,829	918,020	91.8	80,241	8.7	2,823	3.5
指 定 都 市	409,028	367,165	89.8	35,520	9.7	1,389	3.9
市 区	1,363,048	1,167,622	85.7	122,309	10.5	5,741	4.7
町 村	230,643	195,612	84.8	20,551	10.5	1,230	6.0
合 計	3,002,548	2,648,419	88.2	258,621	9.8	11,183	4.3

(注) 1 「在籍職員数」欄、「ストレスチェックを受けた職員数」欄、「高ストレスに該当した職員数」欄及び「医師による面接指導を受けた職員数」欄には、常時使用される職員（常勤職員のほか、臨時・非常勤職員のうち常時使用される職員を含む。）のうち、該当する職員数がそれぞれ計上されている。

2 「医師による面接指導」は、労働安全衛生法第66条の10第3項に規定されており、ストレスチェック結果の通知を受けた労働者のうち、高ストレス者として選定され、面接指導を受ける必要があると実施者が認めた労働者から申出があった場合は、事業者は、当該労働者に対して、医師による面接指導を行わなければならないこととされている。

表15-4 ストレスチェック・面接指導の部局別受診職員数（令和元年度）

区分	在籍職員数		ストレスチェックを受けた		高ストレスに該当した		医師による面接指導を受けた	
	職員数 a	割合 b/a	職員数 b	割合 b/a	職員数 c	割合 c/b	職員数 d	割合 d/c
知事及び市区町村長	1,278,742	89.6	1,145,444	89.6	122,360	10.7	6,815	5.6
都道府県	289,895	90.2	261,627	90.2	24,553	9.4	1,135	4.6
指定都市	170,681	90.7	154,826	90.7	14,956	9.7	814	5.4
市区	683,633	89.3	610,227	89.3	69,098	11.3	3,990	5.8
町村	134,533	88.3	118,764	88.3	13,753	11.6	876	6.4
教育委員会	1,042,143	83.4	869,126	83.4	85,050	9.8	2,954	3.5
都道府県	314,400	88.2	277,397	88.2	30,981	11.2	1,197	3.9
指定都市	168,176	87.9	147,810	87.9	15,079	10.2	387	2.6
市区	481,139	79.5	382,388	79.5	34,104	8.9	1,111	3.3
町村	78,428	78.5	61,531	78.5	4,886	7.9	259	5.3
警察	300,267	98.2	294,890	98.2	15,191	5.2	255	1.7
都道府県	300,267	98.2	294,890	98.2	15,191	5.2	255	1.7
指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-
市区	-	-	-	-	-	-	-	-
町村	-	-	-	-	-	-	-	-
消防	113,235	96.2	108,914	96.2	6,560	6.0	177	2.7
都道府県	19,805	99.4	19,680	99.4	1,223	6.2	30	2.5
指定都市	30,014	96.2	28,882	96.2	1,474	5.1	40	2.7
市区	60,829	95.4	58,020	95.4	3,577	6.2	102	2.9
町村	2,587	90.1	2,332	90.1	286	12.3	5	1.7
公営企業	268,161	85.8	230,045	85.8	29,460	12.8	982	3.3
都道府県	75,462	85.4	64,426	85.4	8,293	12.9	206	2.5
指定都市	40,157	88.8	35,647	88.8	4,011	11.3	148	3.7
市区	137,447	85.1	116,987	85.1	15,530	13.3	538	3.5
町村	15,095	86.0	12,985	86.0	1,626	12.5	90	5.5

(注) 1 「在籍職員数」欄、「ストレスチェックを受けた職員数」欄、「高ストレスに該当した職員数」欄及び「医師による面接指導を受けた職員数」欄には、常時使用される職員（常勤職員のほか、臨時・非常勤職員のうち常時使用される職員を含む。）のうち、該当する職員数がそれぞれ計上されている。

2 「医師による面接指導」は、労働安全衛生法第66条の10第3項に規定されており、ストレスチェック結果の通知を受けた労働者のうち、高ストレス者として選定され、面接指導を受ける必要があると実施者が認めた労働者から申出があった場合は、事業者は、当該労働者に対して、医師による面接指導を行わなければならないこととされている。

表15-5 集団分析結果の団体区分別活用状況（令和元年度）

区 分	集団分析結果を活用した事業場数	集団分析結果の活用内容（複数回答）											
		業務配分の員直し		人員体制・組織の員直し		管理監督者向け研修の実施		衛生委員会での審議		その他			
		実施事業場数	割合	実施事業場数	割合	実施事業場数	割合	実施事業場数	割合	実施事業場数	割合		
都 道 府 県	11,282	2,857	25.3	2,037	18.1	4,930	43.7	4,943	43.8	3,927	34.8		
指 定 都 市	6,975	2,106	30.2	2,165	31.0	5,073	72.7	3,138	45.0	2,085	29.9		
市 区	29,738	8,552	28.8	8,176	27.5	11,957	40.2	18,911	63.6	4,738	15.9		
町 村	5,146	1,212	23.6	1,311	25.5	702	13.6	3,524	68.5	443	8.6		
合 計	53,141	14,727	27.7	13,689	25.8	22,662	42.6	30,516	57.4	11,193	21.1		

（注）集団分析結果の活用内容のうち、「その他」の主な内容としては、管理監督者への情報提供、職員向け研修の実施、作業環境（設備、レイアウト等）の改善などが挙げられる。

表15-6 集団分析結果の部局別活用状況（令和元年度）

	集団分析結果を活用した事業場数	集団分析結果の活用内容（複数回答）											
		業務配分の見直し		人員体制・組織の見直し		管理監督者向け研修の実施		衛生委員会での審議		その他			
		実施事業場数	割合	実施事業場数	割合	実施事業場数	割合	実施事業場数	割合	実施事業場数	割合		
知事及び市区町村長	21,355	5,110	23.9	5,219	24.4	9,935	46.5	12,466	58.4	4,419	20.7		
都道府県	4,881	925	19.0	639	13.1	2,087	42.8	1,392	28.5	1,957	40.1		
指定都市	2,685	672	25.0	964	35.9	2,120	79.0	1,592	59.3	504	18.8		
市区町	11,795	3,032	25.7	3,086	26.2	5,457	46.3	8,049	68.2	1,786	15.1		
町	1,994	481	24.1	530	26.6	271	13.6	1,433	71.9	172	8.6		
教育委員会	26,444	8,071	30.5	7,162	27.1	10,307	39.0	15,015	56.8	5,563	21.0		
都道府県	4,300	1,234	28.7	884	20.6	1,629	37.9	2,642	61.4	1,348	31.3		
指定都市	3,518	1,139	32.4	1,013	28.8	2,552	72.5	1,132	32.2	1,351	38.4		
市区町	15,841	5,038	31.8	4,590	29.0	5,740	36.2	9,407	59.4	2,615	16.5		
町	2,785	660	23.7	675	24.2	386	13.9	1,834	65.9	249	8.9		
警察	1,593	539	33.8	385	24.2	1,048	65.8	635	39.9	545	34.2		
都道府県	1,593	539	33.8	385	24.2	1,048	65.8	635	39.9	545	34.2		
指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
市区町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
消防	1,730	477	27.6	408	23.6	677	39.1	1,091	63.1	342	19.8		
都道府県	136	51	37.5	39	28.7	8	5.9	90	66.2	11	8.1		
指定都市	421	179	42.5	135	32.1	209	49.6	242	57.5	108	25.7		
市区町	1,119	238	21.3	218	19.5	455	40.7	718	64.2	221	19.7		
町	54	9	16.7	16	29.6	5	9.3	41	75.9	2	3.7		
公営企業	2,019	530	26.3	515	25.5	695	34.4	1,309	64.8	324	16.0		
都道府県	372	108	29.0	90	24.2	158	42.5	184	49.5	66	17.7		
指定都市	351	116	33.0	53	15.1	192	54.7	172	49.0	122	34.8		
市区町	983	244	24.8	282	28.7	305	31.0	737	75.0	116	11.8		
町	313	62	19.8	90	28.8	40	12.8	216	69.0	20	6.4		

(注) 集団分析結果の活用内容のうち、「その他」の主な内容としては、管理監督者への情報提供、職員向け研修の実施、作業環境(設備、レイアウト等)の改善などが挙げられる。

表15-7 ストレスチェック未実施の団体区分別事業場数（令和元年度）

区 分	ストレスチェックを実施していない理由（複数回答）												
	ストレス チェックを 実施して いない 事業場数	産業医や委託 できる事業者の 確保が困難で あるため		予算確保が困難 であるため		当該事業場の業務を 外部委託しており、 対象者がいないため		常時使用される職員の数が 10人未満など少人数で あり、高ストレス者の 特定や集団分析による 個人ごとの結果の 特定につながるおそれが あるため		在籍する職員の 理解が得られ なかったため		県費負担教職員に対する ストレスチェック及び 面接指導の実施について、 都道府県の知事部局又は 教育委員会との調整が つかなかったため	
		該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合
都 道 府 県	18	0.0	0	0.0	0	100.0	18	0.0	0	0.0	0	0.0	
指 定 都 市	1	0.0	0	0.0	1	100.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	
市 区	1,357	22.8	310	36.8	499	10.1	137	20.3	275	0.1	392	28.9	
町 村	823	40.9	337	24.8	204	3.0	25	32.4	267	6.9	113	13.7	
合 計	2,199	29.4	647	32.0	703	8.2	181	24.6	542	2.7	505	23.0	

区 分	ストレスチェックを実施していない理由（主たる理由）												
	ストレス チェックを 実施して いない 事業場数	産業医や委託 できる事業者の 確保が困難で あるため		予算確保が困難 であるため		当該事業場の業務を 外部委託しており、 対象者がいないため		常時使用される職員の数が 10人未満など少人数で あり、高ストレス者の 特定や集団分析による 個人ごとの結果の 特定につながるおそれが あるため		在籍する職員の 理解が得られ なかったため		県費負担教職員に対する ストレスチェック及び 面接指導の実施について、 都道府県の知事部局又は 教育委員会との調整が つかなかったため	
		該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合	該 当 事 業 場 数	割 合
都 道 府 県	18	0.0	0	0.0	0	100.0	18	0.0	0	0.0	0	0.0	
指 定 都 市	1	0.0	0	0.0	1	100.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	
市 区	1,357	18.4	250	31.0	421	10.1	137	17.6	239	0.1	308	22.7	
町 村	823	36.3	299	14.9	123	3.0	25	26.4	217	6.3	107	13.0	
合 計	2,199	25.0	544	24.7	544	8.2	181	20.7	456	2.5	415	18.9	

(注) 1 ストレスチェックを実施していない理由について、ストレスチェックを実施していない事業場ごとに、上段の表では該当する理由を最大3つまで計上し、下段の表ではそのうち主たる理由を1つ計上している。
2 下段の表については、端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。

表 15-8 ストレスチェック未実施の部局別事業場数（令和元年度）

区	分	ストレスチェック未実施の事業場数		当該事業場の業務を外部委託しており、対象者がいないため		予算確保が困難であるため		産業医や委託できる事業者の確保が困難であるため		ストレスチェックを実施していない理由（複数回答）		在籍する職員の理解が得られなかったため		県費負担教職員に対するストレスチェック及び面接指導の実施について、都道府県の知事部局又は教育委員会との調整がつかなかったため	
		該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合
知事及び市区町村長	都道府県	415	28.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	188	45.3	26	6.3	0	0.0
	指定都市	18	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市	132	9.4	1	0.8	13	9.8	1	0.8	84	63.6	1	0.8	0	0.0
	町	265	119	44.9	31.3	83	39.2	6	2.3	104	39.2	1	0.4	0	0.0
	教育委員会	1,737	28.6	497	28.6	590	34.0	115	6.6	342	19.7	30	1.7	505	29.1
	都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	指定都市	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市	1,218	305	25.0	39.4	480	39.4	97	8.0	189	15.5	1	0.1	392	32.2
	町	518	192	37.1	21.2	110	21.2	17	3.3	153	29.5	29	5.6	113	21.8
	警察	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
消防	6	50.0	3	50.0	5	83.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
公営企業	41	65.9	27	65.9	7	17.1	3	7.3	12	29.3	3	7.3	0	0.0	
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
警察	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
消防	34	67.6	23	67.6	6	17.6	2	5.9	10	29.4	3	8.8	0	0.0	

区	分	ストレスチェックを実施していない理由（主たる理由）		当該事業場の業務を外部委託しており、対象者がいないため		予算確保が困難であるため		産業医や委託できる事業者の確保が困難であるため		在籍する職員の理解が得られなかったため		県費負担教職員に対するストレスチェック及び面接指導の実施について、都道府県の知事部局又は教育委員会との調整がつかなかったため		
		該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	該当事業場数	割合	
知事及び市区町村長	都道府県	415	25.5	64	15.4	63	15.2	159	38.3	23	5.5	0	0.0	
	指定都市	18	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	市	132	8.3	18	13.6	39	29.5	72	55.2	1	0.8	0	0.0	
	町	265	105	39.6	46	17.4	6	2.3	86	32.5	22	8.3	0	0.0
	教育委員会	1,737	418	24.1	472	27.2	115	6.6	289	16.6	28	1.6	415	23.9
	都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	市	1,218	246	20.2	492	40.4	97	8.0	164	13.5	27	2.2	308	25.3
	町	518	172	33.2	70	13.5	3	0.6	125	24.1	0	0.0	107	20.7
	警察	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
公営企業	41	53.7	22	53.7	5	12.2	3	7.3	8	19.5	3	7.3	0	0.0
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
消防	6	50.0	3	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
公営企業	41	42.9	3	42.9	1	14.3	2	28.6	2	28.6	0	0.0		
都道府県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
指定都市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
消防	34	55.9	19	55.9	4	11.8	2	5.9	6	17.6	3	8.8		

(注) 1 ストレスチェックを実施していない理由について、ストレスチェックを実施していない事業場ごとに、上段の表では該当する理由を最大3つまで計上し、下段の表ではそのうち主たる理由を1つ計上している。
 2 下段の表については、端数処理のため、合計が100%と若干異なる場合がある。

表 16 メンタルヘルス対策の取組状況 (令和元年度)

表 16-1 メンタルヘルス対策の団体区分別取組状況 (令和元年度)

区	分	全部局数	メンタルヘルス対策に 取り組んでいる 部局数		安全衛生委員会等で 調査審議		問題点を解決するための 計画の策定と実施		実務を行う担当者の選任		職場復帰における支援の実施 (職場復帰支援プログラムの 策定を含む)		職員等への教育研修・ 情報提供		管理監督者への 教育研修・情報提供	
			部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
都	道府	182	182	100.0	151	83.0	105	57.7	145	79.7	172	94.5	175	96.2	174	95.6
指	定都	79	79	100.0	65	82.3	50	63.3	67	84.8	77	97.5	77	97.5	79	100.0
市	区	2,571	2,550	99.2	1,644	64.5	441	17.3	906	35.5	1,664	65.3	1,879	73.7	1,587	62.2
町	村	2,346	2,066	88.1	1,028	49.8	120	5.8	316	15.3	638	30.9	1,066	51.6	732	35.4
合	計	5,178	4,877	94.2	2,888	59.2	716	14.7	1,434	29.4	2,551	52.3	3,197	65.6	2,572	52.7

区	分	事業所内の産業保健 スタッフへの教育研修・ 情報提供		事業所内での 相談体制の整備 (例：電話、メール 相談など)		地方公務員または地方公務員 と共済組合事業以外の 相談体制の整備 (例：地域共済こころの健康相談 など)		事業所内または地方公務員 共済組合事業以外の 相談体制の整備		健康診断後の 保健指導の実施		外部機関(医療機関など)を 活用したメンタルヘルス 対策の実施 (例：カウンセリングなど)		その他	
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
都	道府	132	72.5	163	89.6	158	86.8	111	61.0	151	83.0	134	73.6	13	7.1
指	定都	57	72.2	78	98.7	38	48.1	46	58.2	71	89.9	47	59.5	4	5.1
市	区	687	26.9	1,679	65.8	1,240	48.6	828	32.5	1,474	57.8	1,235	48.4	62	2.4
町	村	207	10.0	689	33.3	668	32.3	251	12.1	829	40.1	628	30.4	45	2.2
合	計	1,083	22.2	2,609	53.5	2,104	43.1	1,236	25.3	2,525	51.8	2,044	41.9	124	2.5

(注) 「メンタルヘルスの取組内容(複数回答)」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数」に占める割合である。

表 16-2-1 メンタルヘルス対策の部局別取組状況（令和元年度）【知事及び市区町村長】

区 分	全部局数	メンタルヘルス対策に 取り組んでいる 部局数		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）									
		安全衛生委員会等で 調査審議		問題点を解決するための 計画の策定と実施		実務を行う担当者の選任		職場等への教育研修・ 情報提供		管理監督者への 教育研修・情報提供			
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合		
都 道 府 県	47	42	89.4	31	66.0	40	85.1	47	100.0	47	100.0	47	100.0
指 定 都 市	20	17	85.0	15	75.0	18	90.0	20	100.0	20	100.0	20	100.0
市 区	795	517	65.4	138	17.4	298	37.7	539	68.1	592	74.8	508	64.2
町 村	926	404	49.6	44	5.4	122	15.0	261	32.0	419	51.4	285	35.0
合 計	1,788	980	58.6	228	13.6	478	28.6	867	51.8	1,078	64.4	860	51.4

区 分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）													
	事業所内の産業保健 スタッフへの教育研修・ 情報提供		事業所内での 相談体制の整備 (例：電話、メール 相談など)		地方公務員共済組合事業 として相対体制の整備 (例：地球村こころの健康相談 など)		事業所内または地方公務員 共済組合事業以外での 相談体制の整備		健康診断後の 保健指導の実施		外部機関(医療機関など)を 活用したメンタルヘルス 対策の実施 (例：カウンセリングなど)		その他	
	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
都 道 府 県	38	80.9	46	97.9	44	93.6	29	61.7	42	89.4	35	74.5	1	2.1
指 定 都 市	17	85.0	20	100.0	9	45.0	10	50.0	17	85.0	14	70.0	1	5.0
市 区	231	29.2	533	67.4	389	49.2	263	33.2	479	60.6	395	49.9	14	1.8
町 村	79	9.7	277	34.0	261	32.0	95	11.7	330	40.5	256	31.4	17	2.1
合 計	365	21.8	876	52.4	703	42.0	397	23.7	868	51.9	700	41.8	33	2.0

(注) 「メンタルヘルスの取組内容(複数回答)」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数」に占める割合である。

表16-2-2 メンタルヘルス対策の部局別取組状況（令和元年度）【教育委員会】

区	分	全部局数	メンタルヘルス対策に取組んでいる部局数		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）											
			割合	部局数	安全衛生委員会等で調査審議		問題を解決するための計画の策定と実施		実務を行う担当者の選任		職場等における支援の実施（職場復帰支援プログラムの策定を含む）		職員等への教育研修・情報提供		管理監督者への教育研修・情報提供	
					割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数
都道府県		47	100.0	43	91.5	25	53.2	36	76.6	43	91.5	45	95.7	46	97.9	
指定都市		20	100.0	18	90.0	11	55.0	15	75.0	20	100.0	20	100.0	20	100.0	
市区		795	99.1	491	62.3	138	17.5	279	35.4	503	63.8	567	72.0	486	61.7	
町村		923	87.0	379	47.2	47	5.9	126	15.7	235	29.3	412	51.3	282	35.1	
合計		1,785	92.9	931	56.2	221	13.3	456	27.5	801	48.3	1,044	63.0	834	50.3	

区	分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）													
		事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供		事業所内での相談体制の整備（例：電話、メール相談など）		地方公務員共済組合事業としての相談体制の整備（例：地共済ところの健康相談など）		事業所内または地方公務員共済組合事業以外での相談体制の整備		健康診断後の保健指導の実施		外部機関（医療機関など）を活用したメンタルヘルス対策の実施（例：カウンセリングなど）		その他	
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
都道府県		30	63.8	41	87.2	45	95.7	26	55.3	38	80.9	35	74.5	5	10.6
指定都市		12	60.0	19	95.0	11	55.0	14	70.0	17	85.0	9	45.0	1	5.0
市区		194	24.6	498	63.2	369	46.8	239	30.3	440	55.8	378	48.0	21	2.7
町村		73	9.1	268	33.4	251	31.3	101	12.6	322	40.1	245	30.5	18	2.2
合計		309	18.6	826	49.8	676	40.8	380	22.9	817	49.3	667	40.2	45	2.7

（注）「メンタルヘルスの取組内容（複数回答）」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取組んでいる部局数」に占める割合である。

表16-2-3 メンタルヘルス対策の部局別取組状況（令和元年度）【警察】

区分	全部局数	メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）													
		部局数	割合	安全衛生委員会等で調査審議	問題点を解決するための計画の策定と実施	実務を行う担当者の選任	職場復帰における支援の実施（職種復帰支援プログラムの策定を含む）	職員等への教育研修・情報提供	管理監督者への教育研修・情報提供	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
北海道	47	47	100.0	32	68.1	28	59.6	39	83.0	47	100.0	47	100.0	47	100.0	45	95.7
指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47	47	100.0	32	68.1	28	59.6	39	83.0	47	100.0	47	100.0	47	100.0	45	95.7

区分	事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供		事業所内での相談体制の整備（例：電話、メール相談など）		地方公務員共済組合事業としての相談体制の整備（例：地経済ところの健康相談など）		安全衛生委員会等で調査審議		問題点を解決するための計画の策定と実施		実務を行う担当者の選任		職場復帰における支援の実施（職種復帰支援プログラムの策定を含む）		職員等への教育研修・情報提供		管理監督者への教育研修・情報提供	
	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
北海道	44	93.6	46	97.9	33	70.2	30	63.8	38	80.9	39	83.0	47	100.0	47	100.0	4	8.5
指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44	93.6	46	97.9	33	70.2	30	63.8	38	80.9	39	83.0	47	100.0	47	100.0	4	8.5

（注）「メンタルヘルスの取組内容（複数回答）」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数」に占める割合である。

表 16-2-4 メンタルヘルス対策の都局別取組状況（令和元年度）【消防】

区	分	全部局数	メンタルヘルス対策に取組んでいる都局数						メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）						
			安全衛生委員会等で調査審議		問題を解決するための計画の策定と実施		実施を行う担当者の選任		職場復帰における支援の実施（職場復帰支援プログラムの策定を含む）		職員等への教育研修・情報提供		管理監督者への教育研修・情報提供		
			部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	
都道府県		1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0
指定都市		20	100.0	13	65.0	11	55.0	16	80.0	18	90.0	18	90.0	20	100.0
市区		362	98.9	232	64.8	68	19.0	131	36.6	235	65.6	281	78.5	226	63.1
町村		67	86.6	30	51.7	5	8.6	8	13.8	22	37.9	34	58.6	24	41.4
合計		450	97.1	276	63.2	85	19.5	156	35.7	276	63.2	334	76.4	271	62.0

区	分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）											
		事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供		事業所内または地方公務員共済組合事業以外の相談体制の整備		健康診断後の保健指導の実施		外部機関（医療機関など）を活用したメンタルヘルス対策の実施（例：カウンセリングなど）		その他			
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合		
都道府県		1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0
指定都市		13	65.0	7	35.0	8	40.0	19	95.0	10	50.0	1	5.0
市区		105	29.3	188	52.5	125	34.9	213	59.5	172	48.0	13	3.6
町村		7	12.1	20	34.5	8	13.8	22	37.9	17	29.3	2	3.4
合計		126	28.8	216	49.4	142	32.5	255	58.4	200	45.8	16	3.7

（注）「メンタルヘルスの取組内容（複数回答）」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取組んでいる都局数」に占める割合である。

表 16-2-5 メンタルヘルス対策の部局別取組状況（令和元年度）【公営企業】

区 分	全部局数	メンタルヘルス対策に 取り組んでいる 部局数		安全衛生委員会等で 調査審議		問題を解決するための 計画の策定と実施		実務を行う担当者の選任		職場帰還における支援の実施 (職場復帰支援プログラムの 策定を含む)		職員等への教育研修・ 情報提供		管理監督者への 教育研修・情報提供	
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
都 道 府 県	40	40	100.0	33	82.5	20	50.0	29	72.5	34	85.0	35	87.5	35	87.5
指 定 都 市	19	19	100.0	17	89.5	13	68.4	18	94.7	19	100.0	19	100.0	19	100.0
市 区	619	613	99.0	404	65.9	97	15.8	198	32.3	387	63.1	439	71.6	367	59.9
町 村	430	390	90.7	215	55.1	24	6.2	60	15.4	120	30.8	201	51.5	141	36.2
合 計	1,108	1,062	95.8	669	63.0	154	14.5	305	28.7	560	52.7	694	65.3	562	52.9

区 分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）					
	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合				
都 道 府 県	19	47.5	29	72.5	35	87.5	25	62.5	32	80.0	24	60.0	3	7.5
指 定 都 市	15	78.9	19	100.0	11	57.9	14	73.7	18	94.7	14	73.7	1	5.3
市 区	157	25.6	391	63.8	294	48.0	201	32.8	342	55.8	290	47.3	14	2.3
町 村	48	12.3	126	32.3	136	34.9	47	12.1	155	39.7	110	28.2	8	2.1
合 計	239	22.5	565	53.2	476	44.8	287	27.0	547	51.5	438	41.2	26	2.4

(注) 「メンタルヘルス対策の取組内容(複数回答)」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数」に占める割合である。

表 1 7 長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況

表 1 7 - 1 長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の団体区分別整備状況 令和 2 年 4 月 1 日現在

区 分	全部局数	令和2年4月1日時点で整備済み		令和2年9月末までに整備予定		令和2年12月末までに整備予定		令和3年3月末までに整備予定		未 定	
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
都 道 府 県	182	172	94.5	1	0.5	1	0.5	0	0.0	8	4.4
指 定 都 市	79	68	86.1	1	1.3	0	0.0	2	2.5	8	10.1
市 区	2,571	1,691	65.8	38	1.5	21	0.8	460	17.9	361	14.0
町 村	2,346	1,041	44.4	12	0.5	19	0.8	724	30.9	550	23.4
合 計	5,178	2,972	57.4	52	1.0	41	0.8	1,186	22.9	927	17.9

(注) 1 長時間労働者に対する医師による面接指導については、平成31年4月1日から、労働安全衛生法第66条の8第1項等の規定により、労働時間が1箇月当たり980時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者について、本人の申し出があった場合には、行わなければならないこととされた。また、国家公務員については、これに加え、超過勤務時間が1箇月について100時間以上又は2～6箇月平均で80時間を超える場合には、本人からの申し出がなくとも医師による面接指導を行うものとし、人事院規則10-4第22条の2第1項等の規定にその旨規定された。
このため、地方公務員についても、総務省から各地方公共団体に対して、労働安全衛生法を遵守するとともに、国家公務員との均衡を踏まえ、例規・指針等の整備を行うよう助言を行っている。

2 「割合」は、「全部局数」に占める割合である。

3 端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。

表 17-2 長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の部局別整備状況

令和2年4月1日現在

区分	全部局数	令和4年1日時点で整備済み		令和2年9月末までに整備予定		令和2年12月末までに整備予定		令和3年3月末までに整備予定		未定	
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
知事及び市区町村長	1,788	993	55.5	18	1.0	14	0.8	442	24.7	321	18.0
都道府県	47	46	97.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.1
指定都市	20	17	85.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	2	10.0
市区	795	528	66.4	12	1.5	7	0.9	145	18.2	103	13.0
町村	926	402	43.4	6	0.6	7	0.8	296	32.0	215	23.2
教育委員会	1,785	993	55.6	16	0.9	16	0.9	415	23.2	345	19.3
都道府県	47	45	95.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.3
指定都市	20	18	90.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.0
市区	795	523	65.8	11	1.4	7	0.9	137	17.2	117	14.7
町村	923	407	44.1	5	0.5	9	1.0	278	30.1	224	24.3
警察	47	45	95.7	1	2.1	1	2.1	0	0.0	0	0.0
都道府県	47	45	95.7	1	2.1	1	2.1	0	0.0	0	0.0
指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防	450	299	66.4	5	1.1	3	0.7	74	16.4	69	15.3
都道府県	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
指定都市	20	17	85.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	2	10.0
市区	362	247	68.2	5	1.4	3	0.8	58	16.0	49	13.5
町村	67	34	50.7	0	0.0	0	0.0	15	22.4	18	26.9
公営企業	1,108	642	57.9	12	1.1	7	0.6	255	23.0	192	17.3
都道府県	40	35	87.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	12.5
指定都市	19	16	84.2	1	5.3	0	0.0	0	0.0	2	10.5
市区	619	393	63.5	10	1.6	4	0.6	120	19.4	92	14.9
町村	430	198	46.0	1	0.2	3	0.7	135	31.4	93	21.6

(注) 1 長時間労働者に対する医師による面接指導については、平成31年4月1日から、労働安全衛生法第66条の8第1項等の規定により、時間外・休日労働時間が1箇月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者について本人の申し出があった場合には、行わなければならないこととされた。また、国家公務員については、これに加え、超過勤務時間が1箇月について100時間以上又は2～6箇月平均で80時間を超える場合には、本人からの申し出がなくとも医師による面接指導を行うものとし、人事院規則10-4第22条の2第1項等の規定にその旨規定された。

このため、地方公務員についても、総務省から各地方公共団体に対して、労働安全衛生法を遵守するとともに、国家公務員との均衡を踏まえ、例規・指針等の整備を行うよう助言を行っている。

2 公営企業部局について、部局内で整備状況が異なる(例：病院部門では整備済みであるが、上下水道部門では整備できていない)場合には、より整備できていない部門の整備状況に応じ、部局数を計上している。

3 「割合」は、「全部局数」に占める割合である。

4 端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。

• P34「表10 介護時間の取得状況」の修正内容

(誤)

→

(正)

令和3年9月30日訂正

団体区分	区分	介護時間 取得者数	要介護者別の取得者数(職員との続柄別)						その他
			配偶者	父母	子	配偶者の 父母	兄弟姉妹	孫	
都道府県	男性職員	101 (30.4%)	13 (12.9%)	70 (69.3%)	15 (14.9%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	231 (69.6%)	15 (6.5%)	139 (60.2%)	63 (27.3%)	11 (4.8%)	1 (0.4%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)
指定都市	男性職員	20 (22.2%)	4 (20.0%)	13 (65.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	70 (77.8%)	9 (12.9%)	36 (51.4%)	3 (4.3%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区町村	男性職員	51 (24.8%)	10 (19.6%)	34 (66.7%)	6 (11.8%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	155 (75.2%)	17 (11.0%)	81 (52.3%)	51 (32.9%)	4 (2.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
合計	男性職員	172 (27.4%)	27 (15.7%)	117 (68.0%)	23 (13.4%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
	女性職員	456 (72.6%)	41 (9.0%)	256 (56.1%)	132 (28.9%)	18 (3.9%)	5 (1.1%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)
計		628 (100.0%)	68 (10.8%)	373 (59.4%)	155 (24.7%)	21 (3.3%)	5 (0.8%)	5 (0.8%)	0 (0.0%)

団体区分	区分	介護時間 取得者数	介護時間の期間別の取得者数					
			6月以下 1年以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超
都道府県	男性職員	101 (30.4%)	65 (64.4%)	20 (19.8%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	11 (10.9%)
	女性職員	231 (69.6%)	116 (50.2%)	76 (32.9%)	9 (3.9%)	8 (3.5%)	3 (1.3%)	19 (8.2%)
指定都市	男性職員	20 (22.2%)	14 (70.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	70 (77.8%)	40 (57.1%)	14 (20.0%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	9 (12.9%)
市区町村	男性職員	51 (24.8%)	31 (60.8%)	17 (33.3%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.9%)
	女性職員	155 (75.2%)	72 (46.5%)	33 (21.3%)	4 (2.6%)	4 (2.6%)	6 (3.9%)	36 (23.3%)
合計	男性職員	172 (27.4%)	110 (64.0%)	42 (24.4%)	5 (2.9%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	13 (7.6%)
	女性職員	456 (72.6%)	228 (50.0%)	123 (27.0%)	16 (3.5%)	14 (3.1%)	11 (2.4%)	64 (14.0%)
計		628 (100.0%)	338 (53.8%)	165 (26.3%)	21 (3.3%)	16 (2.5%)	11 (1.8%)	77 (12.3%)

団体区分	区分	介護時間 取得者数	要介護者別の取得者数(職員との続柄別)						その他
			配偶者	父母	子	配偶者の 父母	兄弟姉妹	孫	
都道府県	男性職員	101 (30.4%)	13 (12.9%)	70 (69.3%)	15 (14.9%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	231 (69.6%)	15 (6.5%)	139 (60.2%)	63 (27.3%)	11 (4.8%)	1 (0.4%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)
指定都市	男性職員	20 (22.2%)	4 (20.0%)	13 (65.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	70 (77.8%)	9 (12.9%)	36 (51.4%)	3 (4.3%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区町村	男性職員	53 (24.5%)	10 (18.9%)	35 (66.0%)	6 (11.3%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	163 (75.5%)	18 (11.0%)	85 (52.1%)	54 (33.1%)	4 (2.5%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
合計	男性職員	174 (27.3%)	27 (15.5%)	118 (67.8%)	23 (13.2%)	4 (2.3%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
	女性職員	464 (72.7%)	42 (9.1%)	260 (56.0%)	135 (29.1%)	18 (3.9%)	5 (1.1%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)
計		638 (100.0%)	69 (10.8%)	378 (59.2%)	158 (24.8%)	22 (3.4%)	5 (0.8%)	5 (0.8%)	0 (0.0%)

団体区分	区分	介護時間 取得者数	介護時間の期間別の取得者数					
			6月以下 1年以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超
都道府県	男性職員	101 (30.4%)	65 (64.4%)	20 (19.8%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	11 (10.9%)
	女性職員	231 (69.6%)	116 (50.2%)	76 (32.9%)	9 (3.9%)	8 (3.5%)	3 (1.3%)	19 (8.2%)
指定都市	男性職員	20 (22.2%)	14 (70.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	70 (77.8%)	40 (57.1%)	14 (20.0%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	9 (12.9%)
市区町村	男性職員	53 (24.5%)	33 (62.3%)	17 (32.1%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)
	女性職員	163 (75.5%)	75 (46.0%)	33 (20.2%)	6 (3.7%)	4 (2.5%)	7 (4.3%)	38 (23.3%)
合計	男性職員	174 (27.3%)	112 (64.4%)	42 (24.1%)	5 (2.9%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	13 (7.5%)
	女性職員	464 (72.7%)	231 (49.8%)	123 (26.5%)	18 (3.9%)	14 (3.0%)	12 (2.6%)	66 (14.2%)
計		638 (100.0%)	343 (53.8%)	165 (25.9%)	23 (3.6%)	16 (2.5%)	12 (1.9%)	79 (12.4%)

・P46「表12 競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率の推移」の修正内容

(誤)

(正)

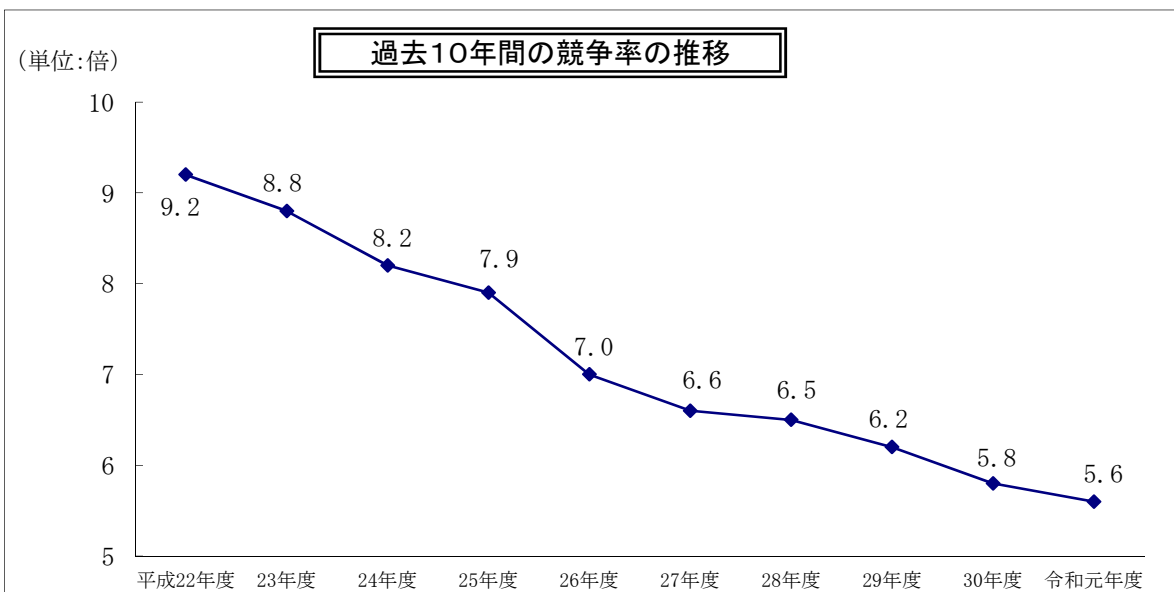
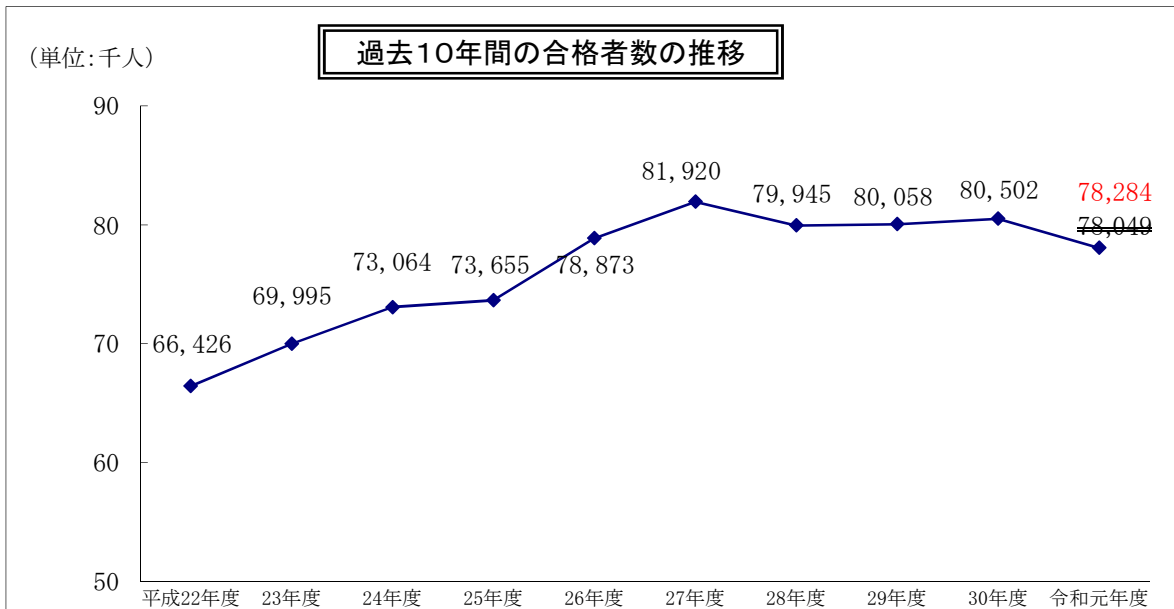
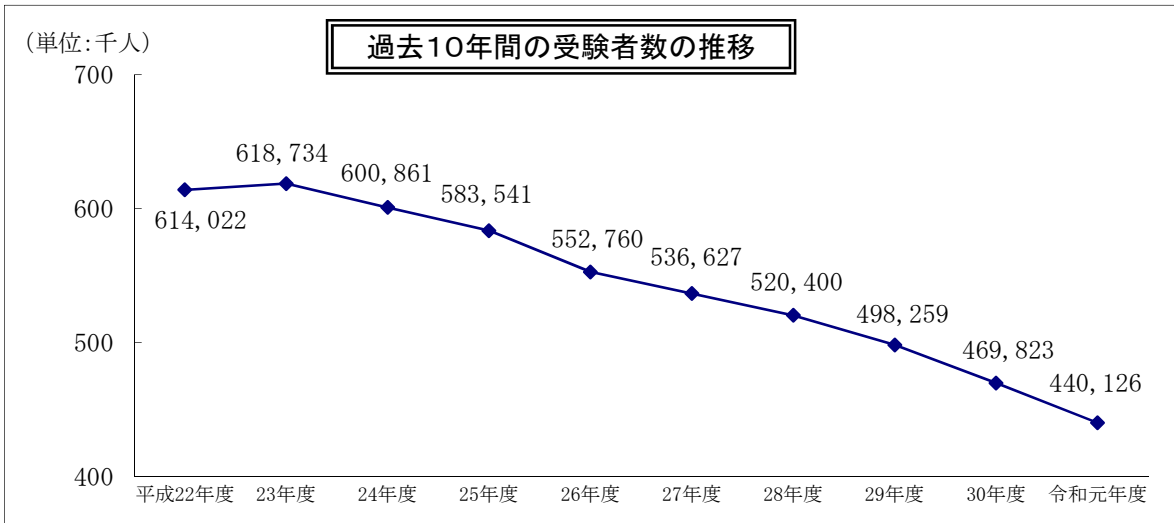
→

令和3年9月30日訂正

区分	令和元年度				競争率
	受験者数	合格者数	採用者数	競争率	
大学卒業程度試験	89,220	19,013	12,982	4.7	
短大卒業程度試験	7,558	1,476	1,179	5.1	
高校卒業程度試験	56,681	8,315	5,963	6.8	
その他の試験	431	86	99	5.0	
計	153,890	28,890	20,223	5.3	
大学卒業程度試験	150,906	22,968	18,002	6.6	
短大卒業程度試験	31,321	9,064	7,763	3.5	
高校卒業程度試験	64,759	8,549	6,936	7.6	
その他の試験	9,465	1,701	1,476	5.6	
計	256,451	42,282	34,177	6.1	
大学卒業程度試験	8,683	1,901	1,560	4.6	
短大卒業程度試験	3,028	1,089	952	2.8	
高校卒業程度試験	16,491	3,392	2,836	4.9	
その他の試験	1,583	495	384	3.2	
計	29,785	6,877	5,732	4.3	
大学卒業程度試験	248,809	43,882	32,544	5.7	
短大卒業程度試験	41,907	11,629	9,894	3.6	
高校卒業程度試験	137,931	20,256	15,735	6.8	
その他の試験	11,479	2,282	1,959	5.0	
計	440,126	78,049	60,132	5.6	

区分	令和元年度				競争率
	受験者数	合格者数	採用者数	競争率	
大学卒業程度試験	89,220	19,013	12,982	4.7	
短大卒業程度試験	7,558	1,476	1,179	5.1	
高校卒業程度試験	56,681	8,550	5,963	6.6	
その他の試験	431	86	99	5.0	
計	153,890	29,125	20,223	5.3	
大学卒業程度試験	150,906	22,968	18,002	6.6	
短大卒業程度試験	31,321	9,064	7,763	3.5	
高校卒業程度試験	64,759	8,549	6,936	7.6	
その他の試験	9,465	1,701	1,476	5.6	
計	256,451	42,282	34,177	6.1	
大学卒業程度試験	8,683	1,901	1,560	4.6	
短大卒業程度試験	3,028	1,089	952	2.8	
高校卒業程度試験	16,491	3,392	2,836	4.9	
その他の試験	1,583	495	384	3.2	
計	29,785	6,877	5,732	4.3	
大学卒業程度試験	248,809	43,882	32,544	5.7	
短大卒業程度試験	41,907	11,629	9,894	3.6	
高校卒業程度試験	137,931	20,491	15,735	6.7	
その他の試験	11,479	2,282	1,959	5.0	
計	440,126	78,284	60,132	5.6	

図1 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移



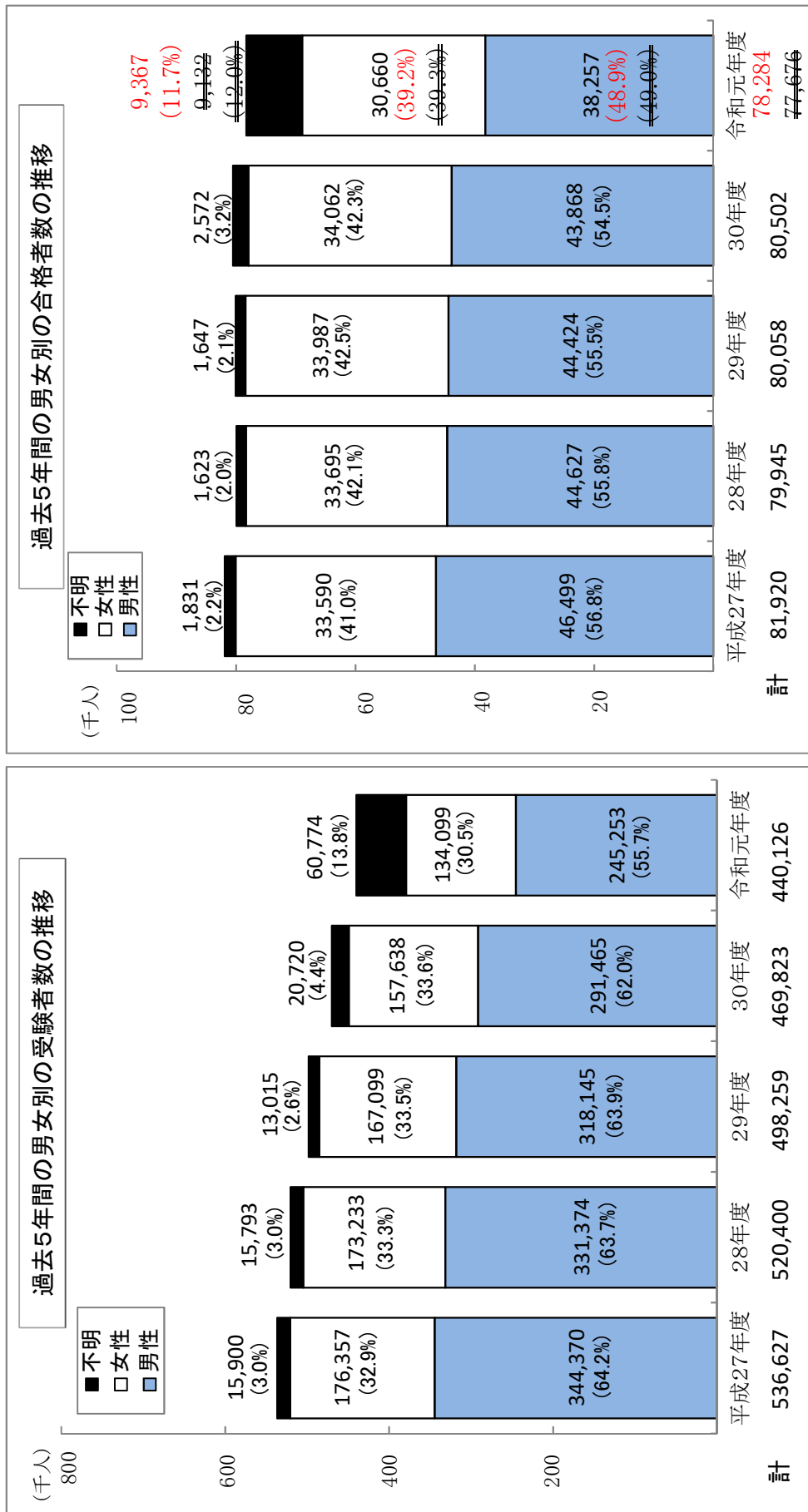
(注) 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体（岩手県の1市1町）を除いて集計している。

競争率は受験者数/合格者数

・P48「表13 競争試験における男女別の受験者数、合格者数、採用者数の推移」の修正内容
(誤) → (正)

区分	令和元年度	
	受験者数	合格者数
男性	103,738	18,667
(割合)	(67.4%)	(64.1%)
女性	43,518	9,215
(割合)	(28.3%)	(31.6%)
不明	6,634	1,243
(割合)	(4.3%)	(4.3%)
計	153,890	29,125
男性	123,947	16,255
(割合)	(48.3%)	(38.4%)
女性	78,743	17,953
(割合)	(30.7%)	(42.5%)
不明	53,761	8,074
(割合)	(21.0%)	(19.1%)
計	256,451	42,282
男性	17,568	3,335
(割合)	(59.0%)	(48.5%)
女性	11,838	3,492
(割合)	(39.7%)	(50.8%)
不明	379	50
(割合)	(1.3%)	(0.7%)
計	29,785	6,877
男性	245,253	38,257
(割合)	(55.7%)	(48.9%)
女性	134,099	30,660
(割合)	(30.5%)	(39.2%)
不明	60,774	9,367
(割合)	(13.8%)	(12.0%)
計	440,126	78,284

図2 過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移



(注) 1 「不明」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。

2 () は、各性別区分の全体に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

表14 中途採用試験の実施状況

令和3年9月30日訂正

団体数	中途採用試験(令和元年度中に実施したもの)									
	経験者採用試験					経歴不問の中途採用試験				
	実施団体数	水河期世代支援を目的とした試験実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	水河期世代支援を目的とした試験実施団体数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
都道府県	40	0	7,835	877	16	2	3,656	332		
指定都市	19	0	8,082	612	5	0	1,861	260		
市区町村	576	19	19,674	2,441	268	20	12,917	1,818		
合計	635	19	35,591	3,930	289	22	18,434	2,410		

注1「経験者採用試験」とは、民間企業に勤務する等一定の社会経験を有する者を対象とした採用試験

注2「経歴不問の中途採用試験」とは、主に新卒者を対象に行う採用試験及び「経験者採用試験」以外の採用試験

注3「市区町村」の「団体数」には、市区町村(1,721団体)に加えて、特別区人事委員会が含まれている。

(参考)中途採用試験(平成30年度に実施したもの)

団体数	経験者採用試験					経歴不問の中途採用試験				
	実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	受験者数	採用者数	
	都道府県	40	8,891	712	15	4,443	290			
指定都市	19	11,275	580	5	2,524	191				
市区町村 ^{※注2}	72	7,471	899	38	8,716	1,134				
合計	131	27,637	2,191	58	15,683	1,615				

注1「水河期世代支援を目的とした試験実施団体数」は本年度から調査実施

注2)市区町村は、中核市、施行時特例市、県庁所在市(指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。)、特別区人事委員会及び特別区をいう。